

特集 19

「緑の分権改革」で目指す
地域活性化

「寄稿1」 「緑の分権改革」——地域主権型社会の構築に向けて 20
総務省地域力創造グループ 地域政策課長 ● 原田淳志

「寄稿2」 緑の分権改革と地域再生 23
明治大学農学部教授 ● 小田切徳美

「寄稿3」 「東近江モデル」と地域自立の仕組みづくり 26
東近江市長 ● 西澤久夫

■とっておき！ 美しい都市の景観 3
下田市(静岡県)「ペリーロード」

■第80回全国市長会議 4

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修) 8
さわやかなグリーンのスープで夏バテ予防 ブッキーニの冷製ホタテジュ

■市長座談会 9
団塊・シニア世代を地域の力に
座談会出席市長 ● 瀬戸孝則・福島市長 / 黒須隆一・八王子市長 /
吉岡初浩・高浜市長 / 前田終止・霧島市長
司会・コーディネーター ● 細川珠生・政治ジャーナリスト

動き

■世界の動き / 深刻なジレンマに悩む中国 時事総研客員研究員 ● 金重 紘 30

■経済の動き / 予防医療の強化は医療費削減に有効か 東京大学大学院教授 ● 伊藤元重 32

■自治の動き / 管内閣で何かが変わるのか ジャーナリスト ● 松本克夫 34

■マイ・プライベート・タイム 42
充電よりも放電が多い日々 酒田市長 ● 阿部寿一

■わが市を語る 46

◆産業・地域・暮らしが共に響き合う安曇野を目指して 安曇野市長 ● 宮澤宗弘
◆ふるさとへの思いを紡ぐまちづくり 刈谷市長 ● 竹中良則

◆市民みんなで創る 人・まち・元気・体感都市 門真 門真市長 ● 園部一成
◆「強い周南、やさしい周南、あこがれの周南」を目指して 周南市長 ● 島津幸男

■新市紹介 54
豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市 久喜市長 ● 田中暄一
「活力とぬくもりあふれたまち」の実現に向けて 近江八幡市長 ● 富士谷英正

■第60回「社会を明るくする運動」強調月間に寄せて 56
犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 札幌保護観察所長 ● 吉田元重

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち 58
開国を求める真の狙いは、中国への中継地——川路聖謨(七)—— 作家 ● 童門冬二

■編集後記 64

■都市のリスクマネジメント 44
危機管理対応① 市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

■全国市長会の動き— Mayors' Action 60

■発見！ 驚き！ 「市政」トリビアクイズ 64

市政ルポ 36

甲府市(山梨県)
回遊性・連続性に優れたまちづくり
語り継がれる歴史物語都市を目指して
甲府市長 ● 宮島雅展



表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

全国市長会議



開会あいさつ



開会のあいさつをする森会長

来賓祝辞



内閣総理大臣補佐官祝辞
(逢坂内閣総理大臣補佐官)



総務大臣祝辞(原口総務大臣)



総会運営委員長として会議の進行に
当たった新宮室蘭市長

表彰



特別功労市長の表彰を受ける山出金沢市長



特別功労市長の表彰を受ける石川稲城市長



永年勤続功労市長を代表して表彰を受ける片山新発田市長



受賞市長を代表してあいさつする山出金沢市長

第80回全国市長会議が6月9日、グランドプリンスホテル赤坂において、549名の市長の出席を得て開催された。

総会運営委員長の新宮室蘭市長の進行のもと、開会に際して会長の森長岡市長があいさつを行い、次いで菅内閣総理大臣からの祝辞の披露(事務局代読)の後、逢坂内閣総理大臣補佐官から祝辞をいただいた。また、原口総務大臣から議事の途中で別途祝辞をいただいた。

次に、自治功労者として、永年勤続功労市長(12年勤続)35名、特別功労市長(20年勤続)4名が表彰され、被表彰者を代表して特別功労表彰の山出金沢市長からあいさつがあった。

引き続き、昨年の総会以降に新たに市制を施行した8市について紹介を行い、久野みよし市長、富士谷近江八幡市長、村上あま市長、大橋加須市長、田中久喜市長および笹山始良市長からそれぞれあいさつがあった。

その後、議事に入り、森会長が議長となり、会務報告の後、平成21年度決算報告および平成22年度予算承認が行われた。支部提出議案の取り扱いについては、第1分科会委員長の山岸勝山市長、第2分科会委員長の秀島佐賀市長、第3分科会委員長の石川稲城市長、第4分科会委員長の横尾多久市長から各分科会にお

ける審議の経過および結果について報告があり、いずれも報告のとおり決定した。

引き続き、決議案審議を行い、「真の地域主権改革の実現を求める決議」(提案理由説明者・穂積秋田市長)、「都市税財源の充実強化に関する決議」(同・黒須八王子市長)、「子ども手当に関する決議」(同・倉田池田市長)、「医療制度改革及び医師等確保対策に関する決議」(同・木田鳥羽市長)、「口蹄疫に対するさらなる万全の対策を求める緊急決議」(同・翁長那覇市長)を満場一致で決定した。続いて、役員改選が行われ、正副会長候補者選考委員会座長の新宮室蘭市長の報告どおり、新副会長(任期1年)に林芦別市長、谷藤盛岡市長、森富山市長、宮島甲府市長、中野小牧市長、目片大津市長、野村萩市長、中村松山市長および森鹿児島市長が選任された。

次いで、新副会長からそれぞれ就任あいさつがあり、また、旧役員を代表して大場網走市長が退任あいさつを述べた。

なお、会議の運営は総会運営委員会が当たり、運営委員長の新宮室蘭市長のほか、栗林大仙市長、山田諏訪市長、松浦高崎市長、木田鳥羽市長、蓬萊小野市長、竹内鳥取市長、大西高松市長、釘宮大分市長が運営委員を務めた。

役員改選



正副会長の選考経過および結果の報告を行う新宮室蘭市長



選出された新副会長



前役員を代表してあいさつをする大場網走市長

■ 選任された副会長のあいさつ



林芦別市長



谷藤盛岡市長



森富山市長



宮島甲府市長



中野小牧市長



野村萩市長



中村松山市長



森鹿児島市長

新市紹介



久野みよし市長



富士谷近江八幡市長



大橋加須市長



村上あま市長



田中久喜市長



笹山始良市長

各支部提出議案審議経過および結果報告



第1分科会委員長の山岸勝山市長



第2分科会委員長の秀島佐賀市長



第3分科会委員長の石川稲城市長



第4分科会委員長の横尾多久市長

決議案審議



真の地域主権改革の実現を求める決議の提案理由を説明する穂積秋田市長



都市税財源の充実強化に関する決議の提案理由を説明する黒須八王子市長



子ども手当に関する決議の提案理由説明をする倉田池田市長



医療制度改革及び医師等確保対策に関する決議の提案理由を説明する木田鳥羽市長



口蹄疫に対するさらなる万全の対策を求める緊急決議の提案理由を説明する翁長那覇市長

団塊・シニア世代を 地域の力に



まえだ しゅうじ
前田 終止
霧島市長(鹿児島県)



よしおか はつひろ
吉岡 初浩
高浜市長(愛知県)



くろす りゅういち
黒須 隆一
八王子市長(東京都)



せと たかのり
瀬戸 孝則
福島市長(福島県)

司会・コーディネーター

細川珠生

政治ジャーナリスト

昨今、本格的な高齢化社会の到来と、団塊世代の大量退職に伴い、団塊・シニア世代の活躍の場が大いに求められています。そのような中、各自治体では、都市部からの移住・定住を促したり、知識・経験などを生かせる活動の場を提供するなどして、団塊・シニア世代を地域の力としていく施策を取り始めています。

今回の座談会では、団塊・シニア世代による地域活性化事業に意欲的な瀬戸孝則・福島市長、黒須隆一・八王子市長、吉岡初浩・高浜市長、前田終止・霧島市長にお集まりいただき、取り組みの内容や、行政におけるメリット・効果などを中心に語っていただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

リタイア後のステージでも、しっかりと活動できる「居場所」を行政が提供することが大事。



瀬戸 孝則
福島市長(福島県)

「団塊・シニア世代」はまちを元気にする地域活性化の起爆剤

細川 日本の高度成長を支えてきた団塊・シニア世代は、約670万人にも及びます。平成19年からこの世代が続々と定年退職を迎えているのはご存じの通りです。そのような中、地域に帰った団塊・シニア世代をどのように迎え入れ、地域活動などへの参画を促すのかは、都市自治体においても大きな課題でしょう。

今回は、団塊・シニア世代を地域活性化に結びつけようと熱心に取り組む都市の市長にお集まりいただきました。まずはこの世代を

対してマンツーマンで経営指導に当たるなど「伴走型」のサポートが特徴です。大企業との連携を仲介したり、経営者と共に金融機関の担当者と会ったり、まさにパートナーとして支援します。平成21年度には、リーマンショックの影響で苦境に立つ中小企業の雇用を守るため、市で実施した雇用維持奨励金の審査やその後の経営指導などの伴走型支援に大きな力を発揮していただきました。

この「お助け隊」の母体であるサイバーシルクロード八王子は、私が市長就任当時、地域産業振興を最重要施策として位置づけ、商工会議所と協働で設立したものです。

サイバーシルクロード八王子は、「お助け隊」を中心に、革新的な事業に取り組んでおり、平成19年度には「地域づくり」総務大臣表彰、平成20年度には「起業支援家部門」経済産業大臣表彰を受賞するなど、今や市内の中小企業にとって無くてはならない組織として、市内外から高い評価を受けています。

吉岡 高齢者の定義は65歳以上とされていますが、70歳、75歳を過ぎても多くの市民は元気です。高浜市はトヨタ系の企業をはじめとして、大企業で働いた元企業戦士が数多くいます。そのような方々に地域の中で活動していただくことで、さまざまなノウハウをまちづくりなどに生かしていただけるし、そのことによりまち全体も活性化します。その意味で、私は団塊・シニア世代はまさに戦力そのものだにとらえています。

だからこそ、行政はそのための環境整備に取り組みが必要で。実際、高浜市では平成7年に、市が100%出資の「高浜市総合

どのように位置付けていらっしゃるか、その上で各都市が行っている代表的な取り組みについてお話しください。

瀬戸 実は私も昭和22年生まれの団塊・シニア世代。経済復興、それに続く高度経済成長、さらにはバブルの崩壊と、さまざまな経験をしてきた年代です。この世代が持つ貴重な経験をまちづくりなどに活用していくことは非常に有意義だと考えています。

団塊・シニア世代が地域の中で生き生きと活動するためにも、重要なキーワードとなるのが「居場所」づくりだと考えています。つまり、リタイア後のステージにおいても、しっかりと活動できる場所を行政が提供するということです。この世代は「アクティブシニア」と称されるように、非常に元気で若々しい世代でもあるため、そのような環境さえ整えられたら、活発な活動が展開されると思います。福島市ではそのための仕組みづくりに力を入れているところです。

まず取り組んでいるのは活動拠点の整備です。JR福島駅近くにある元百貨店の空きビル1フロア(約6000㎡)を活用して、今秋には、この世代の皆さんが学習したり交流ができる施設「アクティブシニアセンター」をオープンします。また、元気な高齢者でも、年齢を重ねるとなかなか外出しにくくなってきます。そこで大切になるのが、高齢者の足となる公共交通機関です。そのため、福島市では高齢者が社会に参加する機会を増やすために、75歳以上の市民に対する路線バス料金の無料化を10月から実施します。

黒須 八王子市は毎年3000人から4000

サービス株式会社」を設立、多くのシニア世代の市民を雇用し、市の業務を積極的にアウトソーシングしています。設立後10年以上経過した現在では、約260名の社員を抱えるまでに至りました。市役所職員がおよそ270名です。市役所とほぼ同じ数の方が、公共に関する分野で活躍しているわけです。

さらに、行政コストのスリム化にも大きな役割を果たしています。平成7年当時、市税収入に対する人件費が40%程度にまで膨張したことに関心を感じたことが同社設立のきっかけでしたが、現在はその人件費も25%

まちづくり活動促進のためには、その地域ならではのメニューを用意することが大切です。



黒須 隆一
八王子市長(東京都)

人もの人口増が続いているものの、その一方で高齢化率も高まり、現在2割を超えています。とはいえ、統計によるとそのうちの8割は「元気高齢者」。この方々を地域の資源として位置付け、積極的に活用させていただくことが重要だと考えています。

そのような中、わが市が取り組んでいる施策の一つが「ビジネスお助け隊」です。これは、八王子市と八王子商工会議所との連携により設立した、地域産業活性化に取り組む組織「サイバーシルクロード八王子」の中で、まさに企業支援の実行部隊として活躍していただいています。八王子市は伝統的に絹織物で発展した「産業都市」であり、市内には先端技術系の中小企業が数多く立地しています。世界的なシェアを有していたり、高度な技術に裏打ちされた製品を製造するなど、有望な会社も少なくありません。しかし、スタッフが少ないために、十分な展開や戦略を描くことができないという場合も多い。そういう企業に対して、経験豊富な企業OBが、自身のスキルを生かして支援するのが、この「お助け隊」です。メンバーは約60名。営業や経理など業務に通じた専門家はもちろん、ISOの申請にかかわるなど、貴重な経験をしてきたスタッフが多数在籍しています。具体的には経営者に



以下と大幅な縮減が実現できたほか、毎年2億7000万円程度の削減効果が出ています。リタイアされた優秀な市民を数多く雇用し、活動の場を提供しながら、同時に財政再建も果たしていった。まさに、一石三鳥の取り組みだと実感しています。

前田 霧島市は平成17年に1市6町が合併して誕生した都市で、およそ13万人もの人口を抱えています。これは鹿児島県内では2番目の人口規模です。

現在、日本は平成16年をピークに人口減少時代に突入しましたが、その中でもせめてわれわれのまちは今の人口を維持したい、できれば、1人でも人口を増やしたいというのが率直な思いです。そこで、わが市が着目したのは団塊の世代の移住・定住でした。大都市で懸命に働き、退職された世代の方々に、「ついでにすみか」として、ぜひ霧島市を選んでいただき、人口を増やしたい、活性化を成し遂げたいと考えたわけです。

事実、わが市は、海もあれば、山もあれば、川もある。総面積約603km²、霧島国立公園もあるし(霧島市はそのエリアの一部)、県内トップクラスの湧出量を誇る温泉群「霧島温泉郷」も存在します。さらに、市内には南九州の空の玄関口である鹿児島空港も設けられているため、東京までは1時間半。交通アクセスが抜群によいまちでもあります。ほかに、医療環境や子育て環境も整備するなど、地域インフラも充実しています。

このような地域資源を十分に生かしていることと本格的に活動を始めたのは4年前。移住・定住に関するワンストップ窓口「おじやんせ



前田 終止
霧島市長(鹿児島県)

退職された方々に霧島市を選んでいただき、人口の増加による地域活性化を目指しました。

黒須 やはり画一的な施策ではなく、地域ならではのメニューを用意することが大切だと思います。八王子市は21の大学があり、約11万人の学生が学ぶ学園都市です。そのような地域特性を生かして、平成16年から市民のための市民講座「八王子学園都市大学」を開校しました。キャンパスは八王子市にある全21の大学。学習意欲がある18歳以上の人なら誰でも通学でき、それぞれの大学の特色を生かした講義を受けられます。市民講座を設ける都市は多いですが、これだけの規模の市民大学を展開している例はほとんどないはずですよ。

「あかおにとん」という地域交流の場です。高浜市はもともと三州瓦の産地で、ものづくりの伝統がある地域です。ここでは、ものづくりの技術を生かし、ボランティアで福祉用具をつくったり、修理を行ったりするのですが、多くのシニア世代が熱心に活動してくれています。
瀬戸 福島市でも、観光の名所である花見山公園でボランティアガイドをしたり、子どもが楽しみながら学べる施設「こむこむ(子どもを育む施設)」においてボランティアスタッフとして多くのシニアが活動しています。

吉岡 高浜市内には大学がなく、高校も1校だけですが、能力を生かして、地域で活躍していただく場こそが「セカンドステージカレッジ」ではないかと考えています。もともと団塊・シニア世代に地域で活動するためのメニューや場所を用意し、ボランティア促進の仕組みづくりを力を入れたいと思います。

瀬戸 福島市でも団塊・シニア世代が気軽に学べる生涯学習に取り組んでいます。その中でユニークなのは、普通の講義方式の学習だけではなく、「農業」をテーマにした体験学習に力を入れていることです。というのも、福島市は農業が盛んで、特にサクランボ、モモ、ナシ、リンゴなど、さまざまな果樹が生産される土地柄。農業に関心を持つ市民も多く、実践で学べる農地も、指導する農家の方も十分に確保できます。そこで、これらの資源を活用して、土づくりから果樹をはじめとする農産物の育て方を学ぶ「農のマスターズ大学」を平成18年から開校しており、多くのシニア世代が参加しています。

団塊・シニア世代の活用は行政のメリットも大きい
細川 それでは最後の質問になります。これまで団塊・シニア世代の地域参画、活動促進策について幅広くお聞きしましたが、これま

黒須 わが市でも同様の制度を設けていますが、あえて交付金を受け取らない市民もいます。純粹にボランティアとして活動したいと考えているようです。ご自身の励みとされるその姿勢が頼もしいですね。

の市民を対象にした「介護保険ボランティア・ポイント制度」を設けています。参加登録された方が高齢者施設や子育てサロンでのボランティア活動を1時間行くと、100ポイントが得られる制度で、年間最大5000ポイント(5000円に相当)分を、介護保険料の納付原資として換金できます。活動することが生きがいづくりにもなり、取り組みも意欲的です。

前田 ボランティア活動の促進といえば、わが市では、65歳以上の活動されている皆さんは、自分が地域に役立っていることを誇りに感じてくださっています。先ほど申し上げました「アクティブシニアセンター」でもボランティアスタッフとして活躍していただく予定です。



が市では、65歳以上

吉岡 とはいえ、その一方で、自分の知識を生かしたり、地域の役に立ちたいと、純粹に考えている男性も多いと思います。漠然とランチを楽しんだり、おしゃべりをしたりするよりも、その意識や熱意にストレートにつながるような、具体的な活動の場をつくる方が地域に溶け込んでもらえるのではないでしょ

前田 わが市では山村留学を毎年行っているのですが、熱心に迎え入れられたり、活動したりするのは女性が多いですね。地域起こしに参加する方も女性の方が多い。
細川 とはいえ、その一方で、自分の知識を生かしたり、地域の役に立ちたいと、純粹に考えている男性も多いと思います。漠然とランチを楽しんだり、おしゃべりをしながら、ランチを楽しみながら、自然に仲良しの仲間ができると思います。それに比べこの年代の男性は特に、女性のように柔軟に行動ができない人が多いのではないかと。

瀬戸 やはり女性の方が地域に溶け込むのがうまいと思います。おしゃべりをしながら、ランチを楽しみながら、自然に仲良しの仲間ができると思います。それに比べこの年代の男性は特に、女性のように柔軟に行動ができない人が多いのではないかと。

男性が参加できる環境を行政がつくる
細川 長年の間、企業人として仕事に励んでこられた団塊・シニア世代の多くは、恐らく地域での活動にかかわった経験がないのではと推測します。特に男性は、地域にはほとんど人脈がないという場合も多く、その中に溶け込むのは相当ハードルが高いのではと思いますが、実際はいかがでしょうか？



吉岡 初浩
高浜市長(愛知県)

シニア世代に公の仕事に携わってもらうことで、行政のよき理解者になっていただけます。

うか。わが市ではそういう方の受け皿になっているのが「高浜市総合サービス株式会社」であるし、また、地域の空き店舗を活用して、企業の男性OBの方が中心となって、コンピュータを市民に教えたりとさまざまな活動を展開しています。
まちづくりにおいても、仕組みさえ整えば、男性は熱心に活動します。高浜市は「まちづくり協議会」を設けて、自分たちの地域の問題解決につながる事業を、それぞれの協議会が独自に展開していますが、こういう組織の中では、男性は能力や経験を生かして、リーダーシップを発揮します。

瀬戸 福島市にも50年以上の歴史を有する「自治振興協議会」というまちづくり組織が28地区にあります。こういった組織のリーダーは、男性が多いですね。責任や役割を与えられるとがぜん張り切るのが、男性ではないでしょうか。
黒須 先日、新聞を見て驚いたのですが、ある都市でアンケート調査をしたところ、高齢者の約7割が自宅から外に出ない、さらに約3%強は自分の部屋から出ないという結果が出ました。高齢者の社会的な孤立は全国の都市においても大きな課題の一つでしょう。特に男性の場合は、現役時は朝早く出社して、夜遅く帰宅するといった仕事一本やりの生活。いざ、退職しても、地域の中に、人脈もネットワークも築いていない。地域で活動しようにも、そのすべがないという人が多いと思います。
そこで、八王子市では地域のNPO法人や市民の方々と実行委員会を組織して、「お父さんお帰りなさいパーティー」を毎年開催し、毎回200人近い定年退職を迎えられた方々などが訪れます。このパーティーでは地域で活動する際の心構えなども先輩たちが教えてくれるのですが、このような地域デビューのきっかけづくりの場も大切だと思います。

地域特性に合致した取り組みが効果を生む

細川 それぞれの地域では男性シニアの活動促進に向けて、さまざまな工夫をされていますね。それでは重ねてお聞きしますが、今度、男性、女性にかかわらず、団塊・シニア世代の活動促進策として、独自のユニークな取り組みがありましたら、ぜひお聞かせください。



細川 珠生
(政治ジャーナリスト)

での取り組みの中で、行政においてはどのような効果が出ていますか？

黒須 高齢者が元気なまちは、まちも元気。そのことを実感しています。同時に、アクティブに活動すれば健康も維持できるといふことで、医療費の削減にもつながっていきます。また、高浜市と同様に、行政の業務を一定程度お任せすることで、行政コストも削減できます。例えば、八王子市は公園が多いまちで約900もありますが、そのうち、300ほどの公園は、まちへの愛護心の高揚と環境美化を目的とした「公園アドプト制度」を活用して、地域の方に管理を任せられています。業者に比べて、より管理が丁寧で、なにしろ住民同士のコミュニケーションが活発になり、地域コミュニティがより強固になるなどの効果が出ています。

吉岡 そうですね。シニア世代が活発に活動することで、地域全体が活性化しますし、公の仕事に携わってもらうことで、行政のよき理解者になっていただけるといふ効果もあります。本日は男性がなかなか地域の中に溶け込めない一端をお話ししましたが、しかし、一度活動にかかると、とても熱心に活動す

る男性も大勢います。提供する昼食を男性だけでつくる宅老所もありますし、八王子市と同様に公園管理をしてみると、花の名前も知らないなりに種を買ってきて、自主的に植える人もいます。経験を生かしてもらうことも大事ですが、意外に新しい経験を促すことも必要かもしれません。

前田 定住して新住民になったシニアの方が、積極的に地域に溶け込み、活動してくれるのが行政にとって非常にありがたいと思います。特にうれしいのが、行政・民間団体の会員で組織される「おじやんせ霧島移住連絡協議会」のメンバーとして、霧島市の素晴らしさをアピールしてくる点。年間2回にわたり、お試し滞在事業を展開していますが、そのたびに移住・定住の準備の方々に対して、当事者としての体験話を交えながら、PR活動に取り組んでくれます。

瀬戸 地域でまちづくりのリーダーになったり、公共施設の企画運営のスタッフとなったりと、市民との協働のまちづくりを推進する上でも行政への効果は大きいものです。また、子育て支援策として昨年発足した「こんにちは赤ちゃん応援隊」があります。応援隊の方が子育て経験を生かし、各地域で子育てに悩む若い母親から相談を受けたり、子育て情報の提供を行う活動をしていただいています。応援隊の皆さんからは知識・経験が役立っているらしい、若さと元気をもらったとの声があります。まちづくりやコミュニティの活性化など、行政のメリットがあるだけではなく、居心地のいい居場所をつくり、元氣と生きがいにもつながるものと思います。

細川 経験豊かな団塊・シニア世代がまちづくりに携わったり、新しい市民として加わる

ことで、住民自治の拡充、行政コストの削減など、多くの効果があることが分かりました。また、各都市では地域の特性や資源をうまく生かしながら、団塊・シニア世代の活動促進の施策を展開されていらっしゃると思います。いずれも地域ならではの取り組みばかりで、全国の都市でも参考になるのではないかと思います。

高齢化はこれからも確実に進行していきます。この世代をよきパートナーと位置付け、これからも中長期的な取り組みとして、地域一丸となって取り組んでいかれることを期待しております。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

(平成22年6月9日、全国都市会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は9月号に掲載予定です。



特集

「緑の分権改革」で 目指す地域活性化

地球温暖化に伴うエネルギー問題に対応するため、総務省では地域主権の確立、低炭素型社会への転換、地域活性化を同時に実現する施策として、平成21年12月に「緑の分権改革推進本部」を設置し「緑の分権改革」を進めています。

今回の特集では、「緑の分権改革」の概要と狙い、地域活性化の効果、都市自治体での実証実験と事例などをテーマに3名の方にご寄稿いただきました。

寄稿 1

「緑の分権改革」

— 地域主権型社会の構築に向けて —
総務省地域力創造グループ 地域政策課長 原田淳志

寄稿 2

緑の分権改革と地域再生

明治大学農学部教授 小田切徳美

寄稿 3

「東近江モデル」と地域自立の仕組みづくり

東近江市長 西澤久夫



「緑の分権改革」

— 地域主権型社会の構築に向けて —

総務省地域力創造グループ地域政策課長

原田淳志 はらだあつし



はじめに

現在、政府では、地域主権改革を最重要政策の一つとして積極的に推進している。

総務省においても、こうした地域主権改革の一環として、「地域の自給力と創富力(富を生み出す力)を高める地域主権型社会」の構築を目指す「緑の分権改革」を進めている。この緑の分権改革は、地域主権確立のための地域経営の視座の転換(パラダイムシフト)であるとの基本的な考え方に立脚して、推進しているものである。本稿では、初めにそうしたパラダイムシフトたる緑の分権改革の趣旨、背景を述べ、次いで推進方策について説明を行いたい。なお、文中意見にわたる部分は私見であり、組織としての見解ではないことを予めお断りする。

緑の分権改革とは

緑の分権改革とは、それぞれの地域が、自然環境、クリーンエネルギー、食料、歴

価をいただくなど、人々の感覚に訴求し、目指すべき地域社会の情景が浮かんでくるワーディングではないかと考えている。

緑の分権改革の背景

現下の地域を取り巻く社会経済環境としては、少子高齢化・人口減少社会が本格的に到来するとともに、低炭素型社会への転換が求められ、加えて、地域間格差の問題、景気の低迷による厳しい財政制約が存在している。

そうした中、従来型ではない新たな発展モデルが求められている。具体的には、従来の経済財政運営を支えてきた理論の一つに、新自由主義におけるトリクルダウン理論(trickle-down theory)がある。これは、豊かな者をより豊かにすれば、そのおこぼれが豊かなでない者に滴り落ちていくという考え方に基づくものである。しかし、現実には、そうした状況は確認できないばかりか、富める者もそうでない者も幸福度が上がっていないと言われている。厳しい状況下にある地域を活性化していくためには、トリクルダウン理論に基づく考え方から転換し、それぞれの地域において、大地から泉(ファウンテン)のように富が湧き上がっていくような地域経済を構築していく、「ファウンテン効果」のある政策が求められているのである。

次に、地域におけるエネルギーの需給構造について考えてみると、現在の我が国にお

史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の活性化、絆の再生を図り、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」を、「分散自立・地産地消・低炭素型」としていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするものである。この改革は、行財政制度の改革とあわせて、ヒト、モノ、カネの動きそのものの変革を志向している。

この「緑の分権改革」は、これまでになく語法であるため、各方面から、字句の意味を問われることが多い。緑の分権改革については、温暖化対策等の環境問題への対処が強く求められ、クリーンエネルギーの活用が、技術面や費用対効果面も含めて現実的な選択肢として存在しつつある状況の中で、地域資源の一つとして、その活用をどのようにに図っていくのかとの認識に立つものであり、これまでの地域振興策の考え方に比べて、環境配慮、省エネルギー、温暖化対

るエネルギーの生産・供給は、集中的な投資による大規模発電に多くを依存するいわばエネルギー中央集権型ともいうべき状況であり、こうした構造は、富や権限が一極集中する社会構造の相似形といえるものとなっている。身近に、環境に負荷のかからない再生可能なクリーンエネルギーがあるにもかかわらず、その十分な活用がなされているとはいえず、ほとんどの地域において、基本的には化石燃料や原子力の使用等による大規模発電によって生み出される電力を、電気料金を払うことによって入手しているのが現状である。

そこで、政府において導入に向けた検討が進められている全量固定価格買取制度が創設されれば、例えば、地域の住民一人一人が、再生可能エネルギーにより電力供給できるようになる(個人住宅に太陽光発電設備を設置する場合のほか、住民共同出資のクリーンエネルギー発電所の設置の場合を想定)と、住民自らがエネルギーの供給主体にもなるというパラダイムシフトが起こってくる。さらに、そうした共同発電に係る売電の配当について、地域通貨等の活用などにより、地域における消費・需要喚起のための工夫を加えることで、域外に流出していった資金の一部が、域内で活かされ、循環することにより、地域で経済効果が発生・波及していくことが期待される。これも緑の分権改革が描く地域の姿の一つである。

策等のウェイトが相対的に高いものといえる。「緑」については、「グリーン」という用語

において、アメリカのオバマ大統領の進める「グリーンニューディール政策」、我が国でのエコカー減税としての「グリーン税制」、農山漁村などに一定期間滞在し地域の自然、文化、人と触れ合う旅である「グリーンツーリズム」等、様々な例がある。また、「緑」は、海の「青」に対して、森林、田畑等をイメージさせるものである。これらを最大限に活用して食料等を生産するとともに、食育にもあわせて地産地消の取組を推進し地域の自給力を高めることもその内容の一つとするのが、緑の分権改革である。

次に「分権改革」については、「分権改革」の先にあるものが「地域主権」であるとの認識の下、地域主権型社会を目指す取組であることを示している。

字義的な説明は以上であるが、例えば、各地域で緑の新芽のように富が湧き出てくるイメージを「緑」の語に見出せるとのご評

緑の分権改革の推進方策

1 緑の分権改革の推進体制

昨年12月には、専属的に改革推進を担う組織として、総務省地域政策課内に「緑の分権改革推進室」を設置するとともに、省内横断的な体制を整えるため、総務大臣を本部長とする「緑の分権改革推進本部」を設置している。

なお、自治体におかれても、緑の分権改革課(東近江市)、緑の分権推進係(二セコ町)といった組織や緑の分権改革プロジェクトチーム(鳥取県)といった体制を整えていただいていると聞いている。

2 緑の分権改革推進会議

本年4月には、改革のモデルの構築やその実現のために必要な対応方策等について検討するため、総務省において緑の分権改革推進会議を設置している。推進会議は、渡辺副大臣を座長、逢坂総理補佐官を座長代行として、首長、学識者など計18名で構成しており、今後は専門分野を検討する分科会を設置し、検討を深めていくこととしている。

3 推進ツール

(1)平成21年度第2次補正予算事業

国の平成21年度第2次補正予算においては、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)の3つの柱(雇用・環境・景気)のうちの環境対策の一つ

緑の分権改革と地域再生

明治大学農学部教授 小田切徳美 おだぎり とくみ



として、地域における低炭素化の基礎的な条件整備を図る観点から、再生可能なクリーンエネルギーに特化し、賦存量調査及び先行実証調査の委託費を措置したところである。

受託する自治体からの提案募集を本年1月に行い、外部評価員による評価を経て、道府県35件、政令指定都市10件、その他市町村99件（複数の市町村による共同提案のケースを含む。）を対象に委託契約を結んでおり、現在、それぞれ取組を進めていただいている。

目として創設された「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」（4500億円程度）等の中で財源措置が講じられている。また、その他緑の分権改革に関連する事業に対し、地域活性化事業債により支援措置を講じており、これらを地域における取組などにも活用していただきたい。

平成22年度当初予算においては、改革のモデルとなりうるような先行的・総合的な取組を行うとする自治体を募集し、取組を実施・発展させていく上での実態的、制度的な課題、解決方策の抽出、検証、提言等を行っていただく委託調査を実施することとしている。この調査を経て、改革のモデルとなるような取組を構築することで、他団体へもそうした取組が広がっていくことを期待している。

緑の分権改革の推進のためには、地域住民が責任をもつて自らの地域の活性化を図っていくるように、人材をエンパワーすることが鍵であり、総務省においては、人材育成、連携交流を進めていくこととしている。

地域からの成長戦略

（2）平成22年度当初予算事業

（3）地方財政措置による支援

平成22年度地方財政計画の歳出における特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」（9850億円）の創設に対応し、雇用対策や緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切に施策を地域の実情に応じて実施できるよう、地方交付税の算定の臨時費

総務省では、成長戦略を2度にわたり取りまとめ、発表を行っている。まず、昨年12月には、原口大臣から、「原口ビジョン」を発表している。このビジョンは、「緑の分権改革推進プラン」と「ICT維新ビジョン」から構成されており、地域力を高め、成長をはかる3つの柱として、①緑の分権改革の推進、②定住自立圏構想の推進、③過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援を掲げている。次に、本年4月には、「原口ビジョン」をリバイスした「原口ビジョンII」を発表したところである。このビジョンIIは、リバイスによって施策の具体化をはかり、目標時期と数

値目標を盛り込んだものであり、「ICT維新ビジョン2・0の推進」、「緑の分権改革の推進」、「埋もれている資産の活用」を基本コンセプトとして、総務省の政策を総動員し、2020年以降、毎年3%を上回る持続的な経済成長を実現するためのビジョンである。

情報発信等

緑の分権改革は、自治体はじめ関係者からのフィードバックもいただき発展させていくことを考えている。そのため、総務省HP内に、緑の分権改革のコーナーを設け、情報発信を行うとともに、意見募集を行っている。また、首長はじめ自治体向けに「緑の分権改革通信」を発行し、配布しているのをご覧いただきたい。

おわりに

本稿では誌面の都合もあり、緑の分権改革のうち、主にクリーンエネルギーの活用や地域の成長戦略の側面に絞って、改革の趣旨等の概括的な整理を行うとともに、総務省の政策の説明を行った。今後、総務省としては、更に取組を深めていく所存であるので、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

緑の分権改革とは何か

緑の分権改革が動き出した。それは民主党新政権による地域主権改革の一環として位置付けられたものであり、「地域主権戦略の工程表」では、〈予算〉関連事項の1項目として記されている。

このように、「工程表」上は改革の一要素であるが、その意義はより大きいものであるという指摘が政府内部から示されている。例えば、首相補佐官の逢坂誠二氏は「制度やお金や仕組みをなるべく地域に向かって自由度を高めていくタテの改革とともに、面的な地域づくりの取り組みでも具体的な提案を行い、両面で日本の再生をめざしていく」（『ガバナンス』2010年1月号インタビュー）と論じ、後者の「面的な地域づくり」が「緑の分権改革」としている。

筆者も同様に、この改革は、分権改革の「車の両輪の一つ」と言えるほどの重みも持つと考えている。つまり、「政治、行政を対象とする制

度による分権改革」に対して、緑の分権改革は「社会、経済を対象とする人による分権改革」ととらえることができるのではないだろうか。今までの分権改革の議論は、もっぱら政治、行政の議論であったが、それが徐々に進むにつれて、「分権化された社会では、地域は何を実現するのか」という当然の議論も活発化しており、それが緑の分権改革につながっているのかもしれない。

その点で、自治体の首長や職員は、この緑の分権改革を本質的な挑戦だと認識する必要がある。決して、総務省の一助成事業に過ぎないなどと考えるはいけないことを、まず強調しておきたい。

緑の分権改革の諸条件

―内発的發展論から学ぶ―

政府は、「緑の分権改革」を次のように説明している。「それぞれの地域資源を最大限活用する仕組みを、地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、『絆』の再生を

図ることにより、『地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造』を『地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会』へと転換する」。

このような説明に接するたびに、筆者はこの改革がいわゆる「内発的發展論」と重要な部分が多いことを感じる。その「内発的發展」とは、ダグ・ハマーシヨルド財団による1975年の国連経済特別総会報告『何をなすべきか』で初めて使われた概念といわれている。そこでは、途上国の社会発展には、欧米型近代化路線とは異なる「もうひとつの発展」があると主張された。

日本でも、このような議論に直接、間接に影響を受けながら、経済学（地域経済論、財政学、農業経済学）、社会学、歴史学などの多分野の論者が、「もうひとつの発展」として内発的發展を論じている。中でも、それを包括的に論じた経済学者の宮本憲一氏は、国内外の諸地域の取り組みから「内発的發展の原則」として次の4点を析出している（宮本憲一

『環境経済学』、1989年)。

第1に、「地域開発が大企業や政府の事業としてでなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するものであること」。第2に、「環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するように総合化され、なによりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっていること」。第3に、「産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようになり、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかること」。そして、第4に「住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画にのるよう資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと」としている。

第1の点は、「内発的発展」の「内発性」を定義したものであり、地域発展の主体が地域住民であることを改めて強調したものである。第2点は、地域発展が総合的であるべきことを示している。そして、その具体的過程を、第3点では産業の在り方について、第4点では制度の在り方について論じている。

このような議論は、地域内に公害や政治的分断をもたらした国内の外來型巨大コンビナート開発、同様の問題を持つ途上国における多国籍企業主導型開発に対するオールタナティブとして語られたものである。そして、

②人間(人材)のとりえ

さまざまな内発的発展論の共通点は、「人間」である。この点で、今は静岡県知事である川勝平太氏(元静岡県立大学学長・経済史)は、「内発的発展論の最大の対象は人間であり、人間論としての特徴を持つ」と端的に指摘している(川勝平太・鶴見和子『内発的発展』とは何か、2008年)。宮本憲一氏の先の議論でも、地域の住民の「学習」が条件として論じられている。

しかし、その場合、「内発」「循環」というイメージにとらわれて、そこでの人間は地域内部の住民のみであると閉鎖的にとらえる必要はない。過疎地域を中心に、一部の地域では、活動の初発期には、地域住民の「内発性」を呼び起こすような外部からの強力な支援が要請されている。つまり、外部の「仕掛け人」(地域マネージャー)の役割が重要となる。従来からその役割を担うのが、いうまでもなく市町村職員であり、公務員としてまた一住民としても、いずれの立場でも重要な役割が期待される。しかし、現実には地方行革の進展や市町村合併により、地域の隅々まで職員が目が届かない実態も生まれている。そのため、「補助金から補助人へ」というスローガンと共に誕生したのが、集落支援員、地域おこし協力隊などの「積極的人材支援策」である。このような外部人材と住民の組み合わせによる、新たな地域再生が緑の分権改革では要

それは、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」から「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現する「緑の分権改革」の理念と完全に一致するものであり、先の4条件もそれに当てはまるものであろう。

緑の分権改革のポイント

こうしたチャレンジは、本特集でも取り上げられている滋賀県東近江市をはじめ、農山村の総合的再生の一つの到達点を示す山口県山口市仁保地区、山村再生を経済と環境の両面で追求した徳島県上勝町など、その事例は枚挙にいとまがない。当然こうした試みには、強い地域個性が存在する。従って、性急な一般化は避けなくてはならないが、取り組みのポイントと思われることを指摘してみたい。

①地域資源の扱い方

第1には、地域資源についてである。地域資源とは地域に固着した資源であり、一般的には地形、気候などの自然的条件およびそれに規定された農林地、河川、さらにはそれらを含む景観、生態系などを指している。

このような地域資源は、永田恵十郎氏(農業経済学)により、「非移転性(地域性)」「有機的連鎖性」「非市場性」という3つの側面を持つことが指摘されている(永田恵十郎『地域資源の国民的利用』、1988年)。つまり、地域資源は、文字通り「地域」にある資源として、地域の固有の存在

③目標の設定の仕方

そして第3は、緑の分権改革の目標にかかわる論点である。緑の分権改革は、先に論じたように、社会、経済のシステム転換である。その転換を強いる大きな要素は、人口動態である。日本全体の人口が減少社会へと転換していく中で、多くの地域で人口減少とその長期化は避けることができない。そうした中では、過疎農山村地域のみならず、過去の人口が多かった時代のさまざまな仕組みが機能不全に陥ることが予想される。従って、それとは異なる新しい仕組みをつくり出さなければならぬ。

農山村地域での先発事例は、先述の上勝町をはじめ、そのことを特に意識している。それは早くから宮口侗迪氏(地理学)により、次のように指摘されていたことの実践であった。「山村とは、非常に少ない数の人間が広大な空間を面倒みている地域社会である」という発想を出発点に置き、少ない数の人間が山村空間をどのように経営すれば、そこに次の世代にも支持される暮らしが可能になるのかを、追求するしかない(同『地域を活かす』、1998年)。

新たに人口減少地域となった地方中小都市を含めて、こうした「新しい仕組み」づくりへの挑戦が、緑の分権改革にはかならないと意識する必要がある。

であり、空間的に移転が困難なものである。また、地域資源は、地域内の諸地域資源と相互に有機的な連鎖を持っている。最近では、森が荒れることにより、水脈が枯れ、住民の日常生活にまで影響をもたらすという「命の水問題」(高知県)が生じているが、これなどはその典型例であろう。さらに、地域資源は空間的に移転の可能性が乏しいという第1の性格から、どこでも供給できるものではなく、その限りで非市場的性格が強い。

こうした性格を持つ地域資源の活用の際には、その保全と強くリンクしなくてはならない。非移転性を持つ地域資源は、おのずから稀少的性格を持っている。また、有機的連鎖性からは、一つの地域資源の枯渇がほかの資源に負の影響を与えることは必至である。

緑の分権改革では「最大限活用する」といわれているが、その「活用」には資源の保全やさらに有用なものとする資源磨きも含まれていると考えるべきであろう。保全しながら利用する、磨きながら利用することが求められている。

特に、現在の地域づくりの取り組みでは、このような視点を押し出さなければ、地域住民の共感を得ることができない。地域づくり幅広い参加を確保するためにも、必要な要件であろう。また、最近では消費者の環境意識の高まりの中で、こうした資源保全に対する共感が、「こだわり消費」という購買行動につながるケースもあり、さらに重要であろう。

内発的発展と格差是正の両立を

以上のように、制度的分権改革の進展、そして人口減少の下で、保全を含めた地域資源の活用を、外部人材の支援を得ながらも進め、そして「地域の自給力と創富力」の創造という新しい仕組みをつくること、緑の分権改革である。

しかし、注意しなくてはならないことは、緑の分権改革と重なる「内発的発展」というコンセプトが、「均衡ある発展(格差是正)」というもう一つのコンセプトとの間で、二者択一に扱われやすいことである。現実には、いわゆる構造改革路線の下では、この「均衡ある発展」の考え方を「守旧」の象徴として、それへの批判のために「自立」「内発的発展」が論じられた。本来は、乱暴な外來型発展に対する対抗概念として生まれた「内発的発展」が、いつの間にか構造改革路線のスローガンに祭り上げられてしまったのである。この場合の「内発的発展」とは、「小さな政府の下での政策支援なき自力更生」である。

しかし、「自力更生」の掛け声だけでは、現在の格差社会における地域再生はあり得ない。「地域の自立のための個性ある内発的発展」を支える過疎法をはじめとする各種の格差是正策も、同時に重要となる。つまり、「均衡と自立」の二兎を追うことが必要である。

緑の分権改革とは、そうしたより大きな枠組みの定式化でもあるととらえてみたい。

「東近江モデル」と地域自立の仕組みづくり

東近江市長 西澤久夫



東近江市の概況

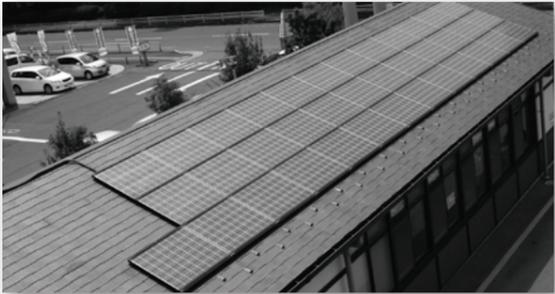
東近江市は、人口、面積ともほぼ日本の千分の1のスケールである。森林面積率や高齢化率、年少人口比率も平均値に近い。また、鈴鹿山系から琵琶湖に至るまで、一つの市で源流から河口まで流域のすべてを包含している。滋賀県の中央に位置する琵琶湖の東岸から東の分水嶺に位置する鈴鹿山脈まで、奥山、中山間地、里山、田園地帯、市街地、琵琶湖岸の河口までが388kmに収まっている。農地も22%を占め、近畿でも有数の米作地帯を形成している。電子部品製造工場やソーラーパネル、最先端ガラス製造工場など、日本経済をけん引する産業も立地している。本市は、海と大都市以外はすべてを備えている自治体である。

本市は、平成17年2月、八日市市を中心に日常生活圏としてつながりのある永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町の1市4町が合併して誕生し、翌18年1月には能登川

中でも、本市で誕生し全国に広がる「菜の花エコプロジェクト」は、市民から提供された廃食油を精製して軽油代替燃料として利用する、転作田に菜種を植え、収穫し搾取した菜種油を料理や学校給食などに活用するなど、資源循環の仕組みが「見える化」された資源循環型社会の地域モデルである。活動拠点の「あいとうエコプラザ菜の花館」では、廃食油からBDFを精製するプラントを稼働し、小・中学生や一般市民を対象とした環境体験学習も積極的に行っている。

また、住宅用太陽光発電システムは、市内約1400世帯で導入され、設置世帯数、発電量とも県内第2位となっている。一方、屋根を持たない市民でも気軽に環境貢献できる共同出資による太陽光発電所が、「八日市やさい村」(農産物直売所)や「FM東近江」といった公共性の高い施設に設置され稼働している。

今後も、太陽光やバイオマス資源などの自然エネルギーの活用を軸に、さまざまな施策を



市民が太陽光発電事業に出資し設置した「市民共同発電所」

町と蒲生町が加わり、現在の「東近江市」の姿になった。人口は、本年5月1日現在で11万7451人、世帯数は4万912世帯、高齢化率20・62%となっており、市域全体では人口・世帯とも増加傾向にあるが、中山間地域や農村地域では過疎化と高齢化、都市部の開発地域では急速な人口や世帯の集中という偏りが見られる。ここでも本市は、日本の問題点を抱えた縮図といえる。

市域には、縄文時代(最近約1万3千年前)縄文草創期の女性の土偶が発見された)の集落跡や地方豪族の古墳群、大陸文化の影響を残す遺跡などが数多くあり、古く万葉の時代から蒲生野に伝わる歴史ロマンと共に、木で盆やわんをつくる木地師発祥の地として有名である。また、中世以降は中山道などを代表とする交通の要衝であったことから、市場や門前町として栄えてきた歴史があり、さまざまな地域との交流を通して数多くの伝統や、独自の地域文化をはぐくんできた。江戸時代から明治期にわたって、近江商人と呼ばれる

動員する中で、地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つ、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない低炭素社会の構築に取り組んできたと考えている。

「三方よし」の発想で地域の活性化

「売り手よし 買い手よし 世間よし」を「三方よし」として商人の哲学にまで高めた近江商人の発想で社会に貢献できる人づくりを進める本市において、地球温暖化防止と地域経済の振興に資する市民プロジェクトが発案され、平成20年度にはひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会が市民主導で立ち上がった。市内で5年以上前から太陽光発電による市民出資型の共同発電所を運営する東近江市新エネルギー推進会議が核となり、地域の経済団体や菜の花エコプロジェクトを進めるNPO法人、滋賀県環境生活協同組合、行政などが構成メンバーとなり、コミュニティファンドの活用などに関する調査および新たな市民プロジェクトの事業化研究が進められた。こうした取り組みがアーヘン市(ドイツ)のエネルギー施策を参考に進められたことから、原口総務大臣より「東近江モデル」との評価を受けた。

平成21年5月には、ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会と地元経済団体の代表である八日市商工会議所が活動母体となつて、「エネルギーも食料も地産地消」をキャッチフレーズとした「東近江市SUN讚(さんざん)

れる多くの大商人を輩出し、市内には五個荘商人の商家を多く保存している地区(五個荘金堂町)もある。彼らは、商取引において、当事者の売り手と買い手だけでなく、その取引が社会全体の幸福につながるものでなければならぬという意味で「売り手よし 買い手よし 世間よし」という「三方よし」の理念を経営の哲学としていた。現代においても、この近江商人の「三方よし」の精神は、企業のCSR活動などで息づき、また、市内の小・中学校では、学校の統一目標に掲げて次世代への継承に努めている。

低炭素社会に向けた取り組み

本市では、自然との共生を目指した環境保全の基本ルールである「東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例」に基づき、市民との協働による環境文化の推進を図ることを基本理念としてクリーンエネルギーの活用や省エネルギー対策をはじめとするさまざまな取り組みを進めている。

「プロジェクト」をスタートさせた。このプロジェクトは、市民が太陽光発電事業を進める基金に出資して市民共同発電所を設置し、その売電収入を地域限定・期間限定の地域商品券で出資者に配当して地域内の消費を促し、地域経済の活性化につなげようとする試みであり、東近江モデルを具現化するための取り組みといえる。彼らが太陽光発電に着目したのは、資金の流れを「見える化」しやすいためであり、成功モデルが一つできれば他の自然エネルギーにも応用できると考えたからである。このプロジェクトは、大都市から生み出される富が全国に配分されるこれまでの仕組みを転換し、市民自らが地域の未来に対する責任を持つ分散自立型のシステムづくりへの挑戦でもあると理解している。

緑の分権改革実証実験の概要

こうした挑戦姿勢を受け、本市では、総務省および滋賀県からの委託事業として「緑の分権改革推進事業」に取り組み、その中で、太陽光や小水力、バイオマス資源などを活用して地域でどれだけのクリーンエネルギーが利用可能か、また、継続的に利用するための経済性について調査することとしている。

具体的には、①自動計測器を設置して太陽光発電量のモニタリング調査 ②太陽光発電の全量買取制度と地域商品券を組み合わせた先行実証 ③休耕田などでのバイオ燃料用米による資源生産可能性調査 ④小水力発

電に適する現地・具体的地点の調査 ⑤持続
できるバイオマス資源としての雑木の適正
管理調査 ⑥薪、BDFなどバイオマス燃料
の供給試行調査 ⑦そのほか緑の分権改革に
つながる地域資源の発掘や人材の育成に関す
ることの7項目にわたる調査を行う。中でも
注目すべき②の調査では、市内で太陽光発電
システムを設置されている家庭約120世帯
を対象に発電量に見合う地域商品券（余剰電
力買取分と自家消費分は個人負担）を引き換
え、八日市商工会議所または市内6商工会に
加盟している取扱店で利用していただき、そ
の効果や課題などをまとめる。地域商品券の
名称は「太陽の恵み三方よし商品券」として
いる。また、農村集落やPTA、まちづくり協
議会、各種団体などが設置主体となり、公園
や緑地、公共的施設を活用して共同出資によ
る太陽光発電事業に取り組むことの可能性に
についても意向調査を行う。

緑の分権改革と東近江モデル

本市は、前述した通り、一つの自治体で
分水嶺から琵琶湖までのすべての流域を包
含しており、ここでは多くの自然の恵みを
享受してきたが、近代以降の経済社会シス
テムはすべての自然を極端に低く評価し、
価値を低く見積もった自然を放置、破壊、「開
発」してきた。明治以前の自然経済は産業社
会の中ではひとたまりもなく、地方を疲弊

させ、ヒト、モノ、カネは中央Ⅱ都市に集
中（収奪）されていった。過疎化、限界集落、
耕作放棄地、山林の荒廃、人材の流出など
である。

当初の東近江モデルは、太陽光や風力、
小水力、バイオマス資源など、本来、地域
資源から生み出される自然エネルギーは、
その地域に帰属すべきものであるとする考
え方である。今、この考えを、エネルギー
などだけにとらわれず、東京一極集中から
地方への還元、一極集中に付きまとうリス
クの回避、自然に対する再評価などを、本
市に住むすべての市民の手で担っていか
うとする方向へと拡大することに挑戦して
いる。特に、さまざまなアイデアと人材発掘、
取り組みへの（財政的とは限らない持続可能
な）支援、情報収集と発信、などなどはこれ
までの枠にとらわれない姿勢を持たなけれ
ばならない。

地域自立の仕組みづくりと今後の展望

東近江モデルは、「環境性」と「経済性」の両
立という課題だけでなく、福祉や文化なども
含めた生活すべてに及ぶ地域自立の仕組みを
構築することを目標としている。既に多くの
環境団体が福祉分野に取り組み、福祉団体が
環境保護だけでなく農業や牧畜、林業など
自然との関連性を持った事業に取り組んで
いる。また、地域産業や伝統産業従事者も、地

域にこだわらながら市内で多くのネットワー
クが構築されている。

環境円卓会議は、当初環境を切り口に数十
人規模でスタートしたが、参加者は回を追う
ごとに増え、その会議に多くの団体がわか
わっている。これは、地域社会の持続的発展
が可能な共生の仕組みづくりとして機能し始
めている。

本市は、多くの問題点も豊かさも、現代日
本の縮図といえる。緑の分権改革を進めるこ
とで、本市において成せることは日本の多く
の地方でも実現の可能性があると考える。そ
の可能性を探るため、本年4月から機構改革
の中で「緑の分権改革課」を創設した。

本年度の調査では、産官学の連携の下、多
くの市民参加を得て地域が自立できる仕組み
（ヒト、モノ、カネが地域で回る仕組み）につ
いての課題を洗い出し、より具体的な実現方
策を探っていききたい。

さらには、近江商人の「三方よし」の発想で
進められている、さまざまな自然エネルギー
の活用や、農産物の地産地消、介護・福祉・
医療といった分野での連携とサービス提供、
企業や市民による社会貢献活動など、魅力
あふれる取り組みの結びつき（マッチング）を
コーディネートし、緑の分権改革が目指す地
域の自給力や創富力を高めることのステップ
としていくものである。

回遊性・連続性に優れたたまちづくり 語り継がれる歴史物語都市を目指して

みやしまさきのが
宮島雅展
甲府市長

「開府500年」現在の積極的な変化

平成21年に市制120周年の節目を迎え、平成31年には開府500年を迎えようとしている山梨県の県都・甲府市の中心市街地が、今、大きく変わろうとしている。

それは例えば甲府駅のホームからも実感できる。ホームの上り方面前方に立ち、北側を望むとすぐ目の前に、甲府(舞鶴)城の山手御門を忠実に復元した歴史公園(平成19年3月完成)が見える。また歴史公園から目を右前方に転じると「甲州夢小路」という看板が壁に掛かった長方形の建物が見える。この建物は仮設だが、目下、電動アシストサイクルを30台そろえた「レンタサイクル甲府」(平成21年10月設置)になっている。平成23年度中にはこの場所に古民家が移築され、飲食店や地場産品関係のショップなどの入居する歴史観光型集客施設・甲州夢小路に生まれ変わる予定

だ(完成は平成24年度)。

さらに歴史公園とは跨線橋を挟んで左側の敷地一帯では、駅周辺の大規模な土地区画整理が行われている様子が目の当たりにできる。これらの事業の詳細は後述するが、変貌しようとしているのは駅周辺地区だけではない。

甲府市の中心市街地はJR甲府駅を挟む駅周辺区域(北口側・南口側)と、そこから南部に向かって広がる舞鶴城(甲府城)公園の周辺、さらには市役所や県庁などの行政機関・金融機関・企業等が集積する業務区域、古くから栄えてきた中央商店街をはじめとする商業地区などで構成されている。

甲府市ではこの広範囲な中心市街地を一体的に再開発し、まちなかの回遊性や連続性を持たせる大規模かつ多角的な事業が、平成19年度あたりから着々と完成し始めている。さらに平成22年度から24年度をめどに、主要事業は一斉に完結する予定だ。

「都市としての甲府の骨格には、今から約

層構造のような形をもって成立した都市です。とはいえ、現在の町並みそのものは戦時中の空襲でそれまでの蓄積がいったん壊滅し、復興の過程で出来上がったものです。そういう意味では、その時々都市計画はあったにせよ、500年の歴史の重層構造の上に、仮設に仮設を重ねてきた都市ということもできるでしょう」

これは戦災で壊滅的状况に陥った多くの中核都市にいえることだが、100年先まで見据えた抜本的な都市計画を実施する暇もな



16世紀後半に建立された甲斐善光寺の巨大な伽藍



甲斐善光寺で出会った観光ボランティアの市民

部分が経年劣化し、都市としての発展を阻害するとともに、その都市が本来持っている良い要素をも埋没させているというケースは多い。甲府市においても少なからず、そうした傾向はあったようだ。

実際、昭和50年代ごろまで県下最大のにぎわいを見せた甲府市の中心市街地は、昭和60年代から平成に入ると次第に陰りを見せ始める。特に近年は回遊性や連続性などの再構築も含めた抜本的な対策を講じない限り、商業地区や業務地区における集積度がさらに弱まり、空洞化への動きはとどまらないことが明らかになりつつあった。

市民協働でつくる 生き甲斐都市・甲府

市長の言葉にもあったように、中心市街地の北部(駅北口側)には、武田信玄の父・信虎が甲府を1519(永正16)年に開いた折に武田氏の拠点と定めた武田氏館(躰躰ヶ崎館)の跡がある。さらにこの場所に後に建立(1919年)された武田神社(祭神は武田信玄公)、1558年創

建の善光寺(甲斐善光寺)など、近世以前に成立した史跡を中心に武田氏の関連史跡が数多くある。それに対し南部側は、豊臣系大名が



武田信玄公の本拠・武田氏館跡は甲府開府の拠点

500年前に武田信玄の父・信虎によって始まったまちづくり(上府中・古府中)と、豊臣系大名の築城以後の徳川家親藩によるまちづくり(新府中・下府中)がベースとしてあります。現在の甲府はその上に、明治・大正・昭和に肉付けされてきた都市的集積が混在しているのです」

そう語るのは宮島雅展甲府市長だ。宮島市長はさらに続ける。

「京都のような古都に比べたらまったく新しい都市ですが、関東甲信越では珍しい、重

1590年代に築城した甲府城を中心に、近世に実施された町割りも今も基本的な都市としての骨格を形成している。戦災で中心部がいったん壊滅状態になったとはいえ、中世から近世にかけて成立した城砦都市の歴史を持つ欧州の現代都市になぞらえれば、現在のJR甲府駅を挟んだ北側が中世に成立したオールドタウン、南側が近世以降に成立したニュータウンとしての性格を持っているともいえるだろう。

「私は甲府市のそうした特性を、良い方向に生かした上で到達すべき将来的な都市像について、端的に言えば『歴史物語都市』として生きていくイメージを描いています(宮島市長)

歴史物語都市とは、そこで暮らす人々がわがまちの歴史を自分たちにとって掛け替えない、大切なものとして語り合い、なおかつ未来へ向かう夢を同時並行で語り合っているようなまちだという。古くから伝えられてきた歴史の上に現代があり、そこを足場に未来を無理なく語ることでできる都市。市民が語り手・つくり手として参加し、「構築されて

なお、拠点形成区域のうちの8・1haはシビックコア地区連携機能地区となっている。そこには前述の「甲府市歴史公園」(仮称)よっちゃばれお祭り広場」も組み込まれるが、今後、甲府地方合同庁舎(仮称)(平成23年度完成予定)、NHK新甲府放送会館(平成23年

に中央消防署(平成19年2月完成、1633㎡)、自転車駐車場(平成19年8月完成、784㎡)、国指定重要文化財「旧睦沢学校校舎」を武田神社境内から北口駅前に移築した「甲府市藤村記念館」の設置(平成22年7月完成、189㎡)のほか、冒頭で少し触れた甲州夢小路事業(3224㎡)も平成24年度中に完成する。また藤村記念館の前は市民や観光客の多目的交流空間(仮称)よっちゃばれお祭り広場」(平成22年度完成、4827㎡)になる予定だ。



甲府地方合同庁舎、NHK新甲府放送会館などが建設される甲府駅北口のシビックコア地区

行いやすいよう、基準階の開閉窓や中庭、その「甲府らしさ」は外装と機能によく現れている。具体的には自然光をより多く取り入れるためにガラスを多用。自然通風を

「新庁舎は地上10階、地下1階。建築面積5750㎡、延床面積2万8450㎡です。使いやすい、分かりやすい、安全・安心な庁舎を目指しています。また旧庁舎にはそのような余裕はありませんでしたが、新庁舎は中心市街地一帯の回遊性を意識したまちづくりの拠点施設ととらえています。そのため市民や観光客が気軽に立ち寄り、利用してもらえスペースを用意し、随所に甲府らしさを意識した設計を心掛けました」(宮島市長)

回遊性の拠点づくり 新庁舎・商業地区

老朽化した市役所庁舎の建て替えも中心市街地活性化の一つの事業に位置付けられており、平成25年5月に供用開始の予定だが、現時点では統廃合で空いた小学校の校舎や校庭に建設したプレハブの仮設庁舎などに、市役所機能の分散移転を済ませた段階(本年5月の連休中に移転)である。

度完成予定)、県立図書館(平成24年度完成予定)も新規に整備される。その他、シビックコア地区の施設としては既設の山梨文化会館(情報文化発信基地)、ベルクラシック甲府(パケット・コンベンション施設)も含まれる。



紅梅地区の旧オリオン通り商店街は改修後、オリオンスクエアという名のショッピング街になる予定

吹き抜け、換気ボイドなども適宜設備する。さらに名産のブドウ棚をイメージした太陽光発電パネル、地中熱を熱源として活用する装置も設置されるなど、エコを意識したさまざまな工夫が凝らされている。

「新庁舎は来年のなるべく早い時期に起工する予定ですが、閉庁している週末には駐車場スペースをイベント広場的に活用していただいたり、会議室なども空いているときはほとんど市民が活用できるような仕組みを考えようと思っています。環境にも配慮し、周囲との回遊性・連続性を心掛け、中心市街地の活性化に市役所庁舎が重要な役割を果たすようにしたいというのが、私の希望です」(宮島市長)

駅周辺地区と市役所は中心市街地最大の



全国から参加者を募って毎年4月12日の武田信玄公の命日に開催されている「武田24将騎馬行列」



武田信玄公を祭神とする武田神社には全国から老若男女が訪問

いくような都市」のイメージである。それを実現するには、長期的視野に裏付けられた抜本的都市計画に基づき、中心市街地全体を一体的に再開発する必要がある。甲府市で現在行われている中心市街地の一体的な再開発事業、活性化事業がまさにそれで、平成20年に策定された「甲府市中心市街地活性化基本計画」を基に実施されている。これは平成12年に策定された「旧基本計画」をまじくり三法の改正後に見直し、新たに策定されたものだ。

甲府市ではこの新「中心市街地活性化基本計画」を策定するにあたり、あらゆる角度から検証を加え、正確な現状把握を図るとも

に市民ニーズを徹底的に精査した。その結果、現状の中心市街地には次のような課題解決の必要性のあることが浮上した。

- ① 郊外にはない中心市街地ならではの魅力を持った商店街の再生
- ② 歴史文化や地域資源を活用したにぎわいの再生
- ③ 都市機能のより一層の向上による定住の場としてのまちづくり
- ④ 市民や事業者など、すべての人による主体性ある参加

これらの課題を踏まえ、甲府市中心市街地活性化基本計画のテーマである「自分参加(市民協働)でつくる 生き甲斐都市こうふ」を決定し、さらに、本市の目指す中心市街地実現のための基本方針が次のように定められた。

- ① 買い物場として楽しめる中心市街地の再生
- ② 歴史や文化にふれることのできる中心市街地の再生
- ③ 定住の場として選ばれる中心市街地の再生
- ④ 定住の場として選ばれる中心市街地の再生

そのような観点に留意しながら、甲府市で一体的に実施されている中心市街地の大規模な再生事業の現場を歩いてみた。最初に向かったのは甲府駅周辺の整備地区である。土地区画整理の面積は21・9ha、拠点形成の施工面積は25・5haにも及ぶ。

甲府駅周辺の具体的な拠点形成の整備事業としては、冒頭で述べたように甲府市歴史公園(6039㎡)がすでに完成している。さら



商業地区を象徴する新名所になることが期待される建設中の紅梅地区再開発ビル



「歴史を感じさせるまち」の象徴・甲府市藤村記念館(国指定重文、甲府駅北口前)

的な俳論だ。五七五という極端に短い詩形を持つ俳句は、常に新しい表現方法や季語などが追究されなければ類型化しやすい。常に革新(流行)されていかなければならないさだめを持っていてといえる。一方、俳句が俳句として成り立っている原則、すなわち五七五の詩形や季語などの原則は不変の鉄則(不易)として大切にしなければならない。



サッカーJ2リーグのヴァンフォーレ甲府の応援は市民を一つにする。同チームは商店街活性化イベント等にも積極的に参加

幹線道路である平和通りで結ばれている。また市役所を經由して左に曲がればすぐ、中央商店街をはじめとする商業地区に達する。前述のように商業地区の空洞化解消も大きな課題だ。特にかつて大きなにぎわいを創出していたにもかかわらず、空洞化の激しい紅梅地区・オリオン通り商店街は、長年親しまれてきたアーケードを撤去。フアサードの改善や店舗の改装などを進めているほか、隣接地には商業地区全体の拠点ともなる複合施設の建設が、平成22年度の完

成を目指して進められている(仮称・紅梅地区再開発ビル)。

この紅梅地区再開発ビルは地上20階、地下1階の高層ビルで、商業施設、住居(104戸)、県立宝石美術専門学校、駐車場などの機能を併せ持つ予定だ。

甲府駅周辺地区から市役所を經由し、さらに紅梅地区を經由してそのまま駅方向に進めば、舞鶴城公園を経て甲府駅に達する楕円形の回遊コースとなる。取材の過程においては駅北口でレンタルしている電動アシストサイクルを活用。この回遊コースを周回してみたが、これだけの規模で同時に活性化のための開発事業やその準備が進んでいる様子は、やはり壮観だ。それを目の当たりにしただけで早くも活気が内側からにじみ出てきつつあるようにも思われた。ただこのハード面の整備を、真の意味での持続的な活性化に結びつけるためには、やはり関係各方面の強い自覚が求められることは言うまでもない。宮島市長もその点が最も重要だと語る。

「常に活性化されている中心市街地には、特定の法則があると私は考えています。例えば商店街を例に取ってみれば分かりやすいでしょう。いったいどういう商店街が栄えるのか。その条件は3つあります。1つ



一日借りて400円の電動アシストサイクルは観光客の人気の的(甲府駅北口)



歩行者道路・自転車専用道路が明確に区分された市街地(平和通り)

真の意味での活性化を獲得するために

宮島市長はさらに、重層的な構造を持つ歴史物語都市をつくるためのキーワードとして「不易流行」を挙げる。不易流行はご承知のように松尾芭蕉の代表



甲府市のB級グルメとして人気上昇中の「甲府鳥もつ煮」

だこれからだが、甲府駅北口のシビックコア地区に移転した藤村記念館などを活用しながら、生涯教育推進プロジェクトとして文化・歴史・芸術・スポーツなど多角的かつ健全な子ども育成のための諸事業が予定されている。

今回のレポートでは詳細にご紹介できなかったが、甲府市では現在、平成31年の「開府500年」を目指して、甲府市のルーツともいべき武田氏館跡(躰躰ヶ崎館跡)などの文化・歴史資源整備事業も併せて実施している。この文化・歴史資源整備事業と共に「きょういくの日制定」にまつわる地域愛育成のための事業も、今後、一連の中心市街地活性化事業が目指す「真の意味での地域の持続的活性化」を支える、重要な事業となるように思われる。

健やかに育った子どもたちが次代の甲府を担い、地域の活性化を持続する原動力となる。その積み重ねがまた将来の新しい歴史を構築する。市長の言葉にあった「語り継がれる歴史物語都市」の実現のためにも、それは重要な連環を形成するに違いない。最後にほんの少しだが触れさせていただいたゆえんである。

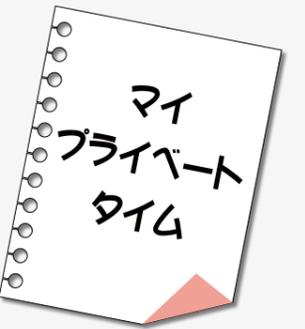
甲府市が第五次総合計画に掲げる目指すべき都市像は「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」というものだが、これまでリポートしてきた中心市街地活性化事業はまさにその都市像を実現するための仕組みづくりの一つともいえる。また中心市街地活性化事業が目指すのは、地域のにぎわい創出と同時に、それによって「市民による地域愛をさらに喚起する」(宮島市長)ことにもある。そして平成21年10月、市制施行120周年記念式典で発表された「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)制定」こそは、子どもの健全育成を目指し、甲府市における市民の地域愛を育むもう一つの仕組みづくりといえる。

「きょういくの日」事業の本格的な実施はま

(取材・文 遠藤隆)

充電よりも 放電が多い日々

さかた 酒田市長(山形県) 阿部寿一
Jyuichi Abe



早朝に大活躍

どんなまちの市長もなかなかプライベートな時間がつくれず、充電よりも放電が多い日々をお過ごしだと思えますが、特に、酒田市のような人口規模の市、そして、合併直後の市では結構大変な思いをしているのではないのでしょうか。

例えば、休日に催される各種行事などに顔を出さないと、「市長はどうした」といわれる。合併前の旧町にも頻繁に顔を出さないと、「旧市だけが大切な」と寂しがられる。プライベートでどこかに出かけても、知り合いとのあいさつの連続。

市長になったばかりのときは、本当に消耗したのですが、今は少し慣れてきたことと、どうせプライベートな時間など多くつくれないはずと割り切ったことから、プライベートな時間の少なさを嘆くのではなく、大いにエンジョイするようになっています。

さて、ではどんな風な時間をつくっているかというところ、それは早朝の時間です。

趣味と健康法

私はどんなときでも毎朝5時には起きています。最初は午前の時間が長く感じられ、昼食後には睡魔が襲うこともたびたびでした。しかし、今は早起きも日中

います。

季節の楽しみと心の健康

もう一つだけ、日常生活で楽しみとされていることを紹介します。



各地域を巡る「移動市役所」で市民と意見交換

の時間も、全く苦にならなくなりました。要は、これも慣れの問題なのでしょう。

この早起きには大きな副次効果があります。当然のことながら早く眠らなければ早く起きられないわけですから、以前は誘われれば2次会、3次会と出掛けた酒席、今はほとんど1次会のみで帰宅しています。結果、財布にも優しいし、体にも優しいということとなります。ただし、お店の人には、「市長はどこのお店に行っているの、うちにはちつとも来てくれないけど」などといわれ、夜の街の評判はあまりよくないかもしれませぬ。

さて、その早朝をどのように過ごしているかというと、天気の良い日も悪い日もほぼ毎日、平日は1時間半、休日は2時間半ほど早起きテニスをやっています。初めのうちはテニスの仲間も、「えー、そんなに朝早くから」とか、「平日も含めて毎日なの?」とかいっていたのですが、私が早朝しか時間が取れないのですからやむを得ません。最初は無理を出てくれた人もいたと思いますが、今は仲間もさらに増え、幅広い年代の男女、さまざまな職種のメンバーで、朝からワイワイやっています。この



最上川と西回り航路の舟運で栄えた歴史のまち

酒田というまちは、鳥海山、最上川、庄内平野、日本海、離島飛鳥と変化に富んだ豊かな自然に恵まれ、四季の変化もとてもはつきりしています。

このまちに生まれ育った私の母は70歳を超え益々元気、そして、この母が趣味としているのが家庭菜園と庭いじり。四季折々の野菜などをつくり、家族や友達に食べてもらっては喜ぶ。小さな庭ですが、四季折々、花が咲いたり、芳しい香りを発する草木などがあり、まるで小さな雑木林のような風情。私は力仕事や消毒の担当。

母がつくる野菜を「美味しいねえ」「上手にできたね」といって家族みんなで食し、「今年のツツジは色がいいね」などと、朝食やお茶の時間に語り合う。ある意味、至福の時です。

私には、一つのバロメーターにしていることがあります。それは、食卓の野菜が買ったものか否かに気付かなかったとき、庭に何々の花が咲いたと気付かなかったときなどは、「精神的に疲れているのかなあ」と考えるということです。そして、季節の移ろいを楽しめないような精神状態ではいい仕事ができないはずと自戒をしながら改めて庭を眺めることとしていきます。本当にプライベート、そして大切な時間です。

座右の銘

プライベートな時間が確保できないことで一番つらいのは、子どもとの時間が取れないこと。「なぜうちの父ちゃんは何の日も…」といわれると本当につらい。「倅よ、いざれノブリス・オブ리지」(私の座右の銘)という言葉の意味を分る日が来るだろうと願いながら、市の発展のため、市民のためと懸命に努力を重ねる日々です。



毎年応援に駆け付ける「いか釣り船団出航式」

第4回

危機管理対応①

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



自治体の危機

国、自治体および民間企業において発生した危機に対して対応の遅れや誤った処理が行われれば、多くの市民から「危機管理ができていない」と非難されるのが今日の社会状況です。また、危機管理がこれほど注目される時代によく言われるものに、人生には三つの坂があるといわれます。この人生とは人であり、会社であり、自治体でもあります。対社会との接点がある主体には常に三つの坂があります。一つ目の坂は上り坂、二つ目の坂は下り坂、そして三つ目の坂は「まさか」という坂です。この坂が危機であり、この坂をどうクリアするかが危機管理の問題であるといわれます。

そこで本稿においては自治体の危機管理について考えてみましょう。

まず、自治体の危機とは何か。自治体の危機を考える場合、その対比する概念として民間企業の危機を考えることにより、自治体の危機が鮮明になるのではないのでしょうか。

関は、首長と行政委員会（市町村であれば、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会または公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員）によって構成され、その代表である首長も議員と同様に住民の直接選挙で選ばれます。これを「二元代表制」といいます。従って、議会の議員も首長も住民の直接選挙で選ばれるわけですから、究極的には、住民の信任、信頼が自治体存続の基本になります。従って、住民からの批判や信頼を喪失させることを自治体が招く、換言すれば住民に対して説明できないこと、説明しても納得してもらえないことを自治体あるいは職員が行うことが、「自治体の危機」といえるのではないのでしょうか。職員の不祥事とその代表格といえます。

危機の態様

自治体の危機を考えるにおいて、その態様として自然災害の危機と人為的危機に大別することができます。いずれにしても予期せず、突発的に起きるのが危機の特徴といえます。

(1) 自然災害の危機としては、①大規模地震②津波③台風④火山噴火⑤集中豪雨⑥河川氾濫⑦ダム崩壊⑧山崩れ⑨竜巻などがあり、台風や集中豪雨も地球の温暖化の影響などにより発生頻度が以前に比較して多く発生しているといわれています。

自然災害については、「災害は忘れたころにやってくる」の教訓から、長いスパンで見えていかないと判断を誤ります。平成7年1月

民間企業の危機には多種多様な危機がありますが、究極の危機は会社の倒産でしょう。会社自体がなくなってしまうわけですから、これ以上の危機はありません。従って、そこに帰属していた社員たちも必然的にその身分を失うこととなります。「一生をかけた会社に先立たれ」というサラリーマン川柳はそれを端的に物語ったものといえます。しかし、民間企業の倒産という形態は現在の自治体に関する法制度には存在しません。自治体は公益目的として存在しているのですから、自治体が倒産した場合に一番困るのはその自治体の住民です。従って、制度的にも自治体の倒産を認めるわけにはいきません。あえて類似のものを探すとすれば、第一は財政再建団体の指定があり、今日の北海道の夕張市、十数年前の福岡県の赤池町です。この指定を受けることにより国や都道府県から幾多の人的、物的、金銭的などの規制を受けることとなりますが、これとても指定されたことよって夕張市の法人格がなくなるわけではありません。また、その職員も指定されたことよって身分が喪失されるわけではあり

17日の阪神淡路の大震災において、この地域は100年の中では大きな地震がなかったわけですが、地球の歴史は46億年なのです。地球の歴史から見れば数百年の時間は一瞬前のことなのです。自然災害はどのようなものでも起こり得るといふ発想を持たなくてはなりません。

(2) 人為的危機としては、①戦争②侵略③国際テロ④コンビナート火災⑤ガス爆発⑥原子力事故⑦航空機事故⑧大型船舶の事故⑨高層ビル・地下街火災⑩タンカー重油流出事故、そのほかに⑪自治体の不祥事もここに該当します。その中で自治体の不祥事を詳細に見ますと、自治体の施設など（庁舎、河川、道路、公園、プールなど）で生じる事故と、公務員によつて生じるものがあり、さらに公務員の故意によるもの（汚職、官製談合、公金の横領、セクハラ、体罰など）と過失によるもの（公用車の事故、教師の不注意による児童のけがなど）があります。

自然災害および人為的危機と自治体の危機対応との関係

台風や地震という自然災害の発生そのものに対し住民が居住している自治体に苦情やクレームをつけることは基本的にはありません。クレームがつくとすれば毎年発生する台風に対し事前対策が取られていなかったこと、あるいはいつ発生してもおかしくない時期に来ている地震に対し、もう少し事前準備を施し

ません。従って、民間の倒産と同視できるものではありません。また第二に合併があります。平成11年3月に3232あった市町村（670市、1994町、568村）が平成22年3月末の時点で1727市町村（786市、757町、184村）に半減しております。この合併で首長ら三役と議員が約2万1000人減り、職員も約154万人が131万人に減りました。この合併には、新設合併（対等合併、A市とB市によりC市が誕生するものであり、代表的なものとしては「さいたま市」があります。）と編入合併（吸収合併、D市にE町とF村が吸収されるものであり「浜松市」などがあります。）がありますが、いずれにしても今まで職員が所属していた自治体が合併により存在しなくなることもあっても、それにより職員の身分が喪失されるものではありません。従って、合併といえども民間企業の倒産と同様のものではないのです。

それでは、自治体の危機とは何か。自治体には議決機関と執行機関が設置されています。議員は住民による直接選挙によって選出され、議決機関として議会を構成します。また、執行機

ておいてもよかつたのではないかとのクレームは十分考えられることです。そして、多くのクレームが台風、地震、津波などの自然災害が発生した場合に、自治体の対策の遅さ、対策内容の不十分さ、自治体職員の危機意識の欠如などの指摘や不満であることは十分考えられることです。すなわち自然災害に対しては、発生そのものではなく、発生の前後にかかる対策に対し住民から自治体に対し不満や苦情が寄せられることとなります。

それに対し、人為的危機の場合、特に自治体の不祥事に関しては発生そのものに対し自治体に不満などがぶつけられるものです。不祥事が継続的に発生するようであれば、自治体に対する市民の不信感は計り知れないものとなり、行政に多大な影響を与えるものとなります。

筆者プロフィール

大塚康男（おつかがやすお）

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授（「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」）。その他、自治体大学、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

を語る 1

あづみの 安曇野市(長野県)

安曇野市長 宮澤宗弘 みやざわむねひろ

産業・地域・暮らしが 共に響き合う安曇野を目指して

はじめに

長野県のほぼ中央部に位置する安曇野市は平成17年10月1日、当時の豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町の5町村が合併して誕生しました。西部は燕岳、大天井岳、常念岳など海拔3000m級の山々が連なる北アルプスがそびえ、その山々を源とする中房川、烏川、梓川、高瀬川が流れ込む犀川がある東部に向け、平たんな複合扇状地が広がります。

本年10月でようやく丸5年を迎える本市ですが、その名の由来は古く、6世紀後半に九州から移住してきたとされる海洋民族「安曇族」がその起りだといわれています。海が無い地域にもかかわらず、穂高神社の「御船祭り」に代表されるように、船形の山車をえい航する祭りが多く

残っているのも、その名残だといわれます。

また本市は、集落の守り神・五穀豊穡や子宝の神として知られる「道祖神」の宝庫で、市教育委員会のまとめによれば、その数は550体を超えます。道祖神にまつわる祭事も多く、奇祭として知られる「福俵曳き」や、元日の日の出と共に御柱を立てる「北小倉の御柱」など、特色ある祭事が地域に根差しています。

「田園産業都市」を目指して

本市豊科地域の前身である旧豊科町は、昭和27年に当時の長野県では町村として初めてとなる工場誘致条例を制定し、以来、製造品出荷額で県内1位を誇るまでに成長を遂げました。また、先人たちの努力と英知の積み重ねにより開かれた大地は、県内一の水稲収穫量を誇る。信

州の米どころとなり、本市の景観と人々の生活の礎を担っています。

本市では、これら農工業と生活機能がバランスよく配置された「田園産業都市」の形成を目指しているところですが、ここで重要な鍵の一つとなるのが、土地利用制度の統一です。

線引き制度や独自条例など、旧5町村で異なる方式を用いていた土地利用について、現在、早期の統一に向け検討を行っています。本市の景観や住環境を保全しつつ秩序をもって都市機能を集約し、産業についても継続的に発展が望める土地利用制度づくりを目指します。

平成の大合併にあって、5つの町村が対等な立場で新設合併した本市のケースは、全国でもまれな事例といえます。現在は、旧町村の役場庁舎を中心として8つの庁舎に市役

所機能が分散する、いわゆる「分庁方式」を採用しています。このような状況下で、市の業務を集約する本庁舎の建設は合併後の懸案事項であり、その必要性については検討委員会などで議論を重ねてきました。その上で、合併の目的でもある効率的な行政運営の実現、老朽化した旧役場庁舎に掛かるコストなどをかんがみ、本庁舎が必要であるとの方向が出されました。合併特例債の期限なども踏まえ、平成27年度早期の庁舎完成を目指し作業を進めています。

子どもは社会の宝 子育て支援策の拡充

少子高齢化の傾向は本市も例外ではありません。将来の発展を見据えた上でも、子育て環境の整備は重要課題の一つであります。社会の宝である子どもたちを取り巻く環境を整えることで、次世代の担い手が育ち、ひいてはそれが地域の発展につながると考えます。そこで、平成21年10

共に響き合える安曇野づくり

私はこれまで「共に響き合える安曇野づくり」を合言葉に掲げ、数々の政策に取り組んでまいりました。市民の暮らしと自然の営み、各種産業の調和が本市の魅力の一つといえます。今後もそれぞれの良さが響き合える地域づくりを目指し取り組んでまいります。



船形の山車をえい航する穂高神社の「御船祭り」

月の市長就任以来、私が最優先事項として取り組んできたのが、子育て支援策の拡充です。近隣市町村に比べ割高感のあった保育料を見直し、これまで就学前乳幼児が対象だった医療費無料化についても、中学生までその枠を広げました。また、公立保育園の改修や小中学校の耐震化など、ハード面の整備も進めてきました。子育て世代は地域社会を支える「働く世代」でもあります。子育て支援の充実、働く世代にとっても精神的、物質的な安心とゆとりにつながるものと期待しています。

信州DCとタイアップで 観光振興

工業と共に本市の産業を支える

のが、観光産業です。北アルプスと田園地帯が織り成す雄大な景観、湯量豊富な温泉資源、個性あふれる数々の美術館・博物館など、本市は観光資源に恵まれた地域でもあります。これらを存分に生かした観光施策を戦略的に進めるべく、新年度から商工観光部を新設し取り組み強化を図っています。折しも本年は、10月から3カ月間、JR6社と長野県内観光関係者や市町村が一体となって観光誘客を図る「信州デスティネーションキャンペーン」を展開します。これに併せて市内では、JR大糸線の豊科・穂高・有明の3駅が既に改修を終え、装い新たにお客さまをお迎えしています。これをお読みいただいている皆さまも、本市にお立ち寄りいただければ幸いです。

安曇野ブランドの確立

3年前に設置した安曇野ブランド推進室では、本市の魅力を全国へ発信するため、県内外に向けプロモーション活動を展開してきました。また、安曇野ブランドの創生を図るべく、地元の作家による工芸・芸術作品や地域行事と絡めた商店街イベントの開催など、地

プロフィール

- ◆ 面積 331・82km²
- ◆ 人口 9万9242人
- ◆ 世帯数 3万6820世帯

〔将来都市像〕北アルプスに育まれこころ輝く 田園都市 安曇野

〔まちの特徴〕水稲収穫量、製造品出荷額が共に長野県1位を誇り、豊かな自然と産業、人々の暮らしが共に息づく田園都市

穂高天蚕糸、信州りんご、タマネギ、凍り餅

〔観光〕わさび田、碓山美術館、田淵行男記念館、安曇野高橋節郎記念美術館、安曇野市豊科近代美術館、穂高温泉郷、長峰山、北アルプス登山、国営アルプスあづみの公園、旧国鉄篠ノ井線線路敷、あづみ野ガラス工房

〔イベント〕あづみの公園早春賦音楽祭、信州安曇野あやめまつり、あづみ野祭り、信州安曇野わさび祭り、安曇野花火、信州安曇野新能、穂高神社御船祭り、安曇野観光草競馬大会、アルプススカイグランプリ、安曇野フェスタ



安曇野市長 宮澤宗弘



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

ふるさとへの思いを紡ぐ まちづくり

はじめに

刈谷市は、地理的には愛知県のほぼ中央に位置し、歴史的には天文2年（1533年）に徳川家康の生母於大の方の父・水野忠政によって刈谷城が築城され、城下町として商業、農業を中心に繁栄してきました。明治21年には東海道本線が開通し、刈谷駅が設置され、大正3年には三河鉄道（現名鉄三河線）が開通するなど、交通の要衝として発展、地方商業都市的色彩を濃くしてまいりました。大正末期にトヨタ系企業の誘致により近代産業都市としての足掛かりを得るとともに、積極的な工業化施策を推進してきました。昭和25年、県下で11番目の市として産声を上げた本市は、本年、市制施行60周年を迎えました。

刈谷市（愛知県）

NEXT STAGE

（新たな始まり）

本市は、平成15年スタートの第6次総合計画の下で、刈谷ハイウェイオアシス（岩ヶ池公園）、フロー



刈谷ハイウェイオアシス

ラルガーデンよさみと依佐美送信所記念館、JR野田新町駅、ウィングアリーナ刈谷（新体育館）、刈谷駅南地区の再開発、総合文化センターなどの都市機能の充実に積極的に取り組んできました。本年、新保健センターの整備、刈谷駅北口広場の整備、新庁舎の整備も完了の見込みで、市民生活を支える都市機能の整備も一定の完了を見ることができると見込んでいます。



亀城公園整備事業（イメージパース）

特に、伊勢湾岸自動車道の刈谷PAと一体的に整備した刈谷ハイウェイオアシスは、平成16年の開園以来多くの方に来場をいただき、今では東名高速道路の海老名SAに次ぐ集客力を誇り、本市の新しい名所となっています。また、本年4月3日にオープンしました総合文化センターは、1541席のホールを備え、刈谷駅に隣接し名

古屋駅から約20分という立地に恵まれており、市民をはじめ多くの方に利用され、愛される施設となることを期待しています。こうした都市機能の整備と併せ、共存・協働のまちづくりの推進に努めています。市長就任時に、市民の皆さんが安心して生活ができる、住みたい、住み続けたいと感じていただけるよう、元気で辛

の取り組みを基礎として、市民と共に育てるかりやづくりに努めてまいりたいと考えています。

ふるさとの誇りを育てる 歴史や文化への回帰

本市には、国の天然記念物「小堤西池のカキツバタ群落」に代表される自然があふれ、江戸時代から脈々と受け継がれる天下の奇祭「万燈祭」をはじめとする数々の伝統文化が残っています。また、昭和11年、豊田自動織機製作所において市販乗用車（トヨタA型）を完成させたトヨタ自動車発祥の地でもあります。

こうした自然と文化、産業が調和した都市の活力と魅力を生かし、このまちにある歴史や文化を掘り起こし、ふるさとの誇りをはぐくむことが、これからのまちづくりには必要だと考えています。その一つとして、刈谷城の復元や歴史博物館の整備を進めています。城跡は亀城公園として整備されていますが、城跡の面影はなく、隅櫓、城門、石垣などの復元を進め、歴史博物館と共にまちのシンボルにしたいと考えています。



万燈祭り

おわりに

「やすらぎ」「いきがい」「うるおい」「いざどおり」「しんらい」。このキーワードを、市政経営の基本コンセプトとして各種施策を推進しています。

現在の厳しい社会経済状況の中では、「やすらぎ」「いきがい」を重点課題として、市民の安心感を大切にした施策を中心に取り組みを

行っています。一方で、市民生活を支えながら、「うるおい」「いざどおり」というまちの魅力や誇りづくり、「しんらい」という行政経営改革にも着実に取り組んでいます。私のふるさとのまちが、輝ける地域であり続けられるよう、市民の皆さんと一緒に、かりやづくりに努めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 50・45km²
- ◆ 人口 14万5245人
- ◆ 世帯数 6万140世帯

〔将来都市像〕人にやさしい快適産業文化都市

〔まちの特徴〕トヨタ系企業を中心とする堅調な産業基盤に支えられ、全国有数の財政力を誇り、歴史や自然にも恵まれ、市民福祉の充実した住みやすいまち

〔特産品〕スイカ、切干大根



刈谷市長 竹中良則



〔観光〕刈谷ハイウェイオアシス、小堤西池カキツバタ群落、ミササガパーク、フローラルガーデンよさみ

〔イベント〕桜まつり（亀城・洲原公園）、大名行列、万燈祭り、わんさか祭り、刈谷市民総踊り、KARIYA洲原音楽祭

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市民みんなで創る 人・まち「元気」体感都市 門真

概要

門真市は大阪府の東北部に位置し、標高は低く平坦な地形のまちです。古代から豊かな穀倉地帯で、江戸時代には多くが天領となり水郷農村を形成していました。洪水から蔵を守るため石垣を積み上げた「段蔵」や、湿田の水路の水位調整と舟の通行を可能にする「バツタリ」がつくられ、米作り以外にもレンコン栽培が活発化し、



春の風物詩となっている「砂子水路」の桜

現在は「河内レンコン」の名で知られる特産品となっています。

昭和8年にはパナソニック株式会社の前身である松下電器製作所が立地し、道路整備と相まって下請け・関連工場が集積し始めました。昭和38年には単独市制を実施し、昭和40年の国勢調査では全国1位の人口増加率を示すなど、高度経済成長と共に飛躍的に人口が増加しました。

大阪市と隣接し、東西4.9km、南北4.3kmの域内に京阪電鉄をはじめ大阪市営地下鉄および大阪モノレールの3路線7カ所の駅があり、通勤や通学に便利な環境が整っています。また、本年3月には大阪と京都を結ぶ第二京阪道路が全線供用開始したことで、経済活動やまちの発展に大きな役割を果たすものと期待しています。

夢を現実にする計画

平成31年度までを計画期間とし、新しいまちづくりの指針となる「門真市第5次総合計画」を本年3月に策定しました。

市民と行政が新たな気持ちでチャレンジし、人(意識)が変わることとまちが発展し、まちが変わることにより人が繁栄するという「生成し発展していくしくみ(環)」をつくり上げることを目指し、本市の将来像を「人・まち「元気」体感都市門真」と定めました。

策定にあたり市民と行政が共につくり共有する計画を基本とし、できるだけ多くの市民の意見を反映できるように、市民意識調査をはじめ、市民団体への取り組み調査、企業ヒアリングのほか、公募市民による「門真未来市民会議」、市内

の小学6年生を対象とした「門真の未来子ども会議」、総合計画原案に対するパブリックコメントの募集などを実施しました。

これらの取り組みに積極的な市民に参画をいただき「自らのまちづくりは自らで考え、自らの手でつくり上げる」という熱意を感じました。まさにこれからの時代が求める地域主権への足掛かりとして第一歩を踏み出したように思います。

しかし、前計画策定時の市民意識調査と比べて、本市に定住したい人の割合は増加しているものの、若い世代ほど将来的に移住を検討している割合が高いことが分かりました。今後は移住意向となるさまざまな要因を一つずつ解決し、市民がふるさととして「誇り」と「愛着」を持てるような定住都市へと転換を図らなければなりません。

そこで、本計画では協働を機軸に据え6つのまちづくりの基本目標を設定し、その中でも重点的に取り組む課題として「生きる力を育

てる」「オンリーワンのまちづくり」「持続可能な都市経営」の3つを掲げました。

1つ目の「生きる力を育てる」では、子ども自らが学び考える力を確実に身に付けるため、基礎的学力の向上や創造性・社会性を高める教育力を高めることが必要です。そこで、その具体策として、全小・中学校にデジタルテレビなどのICT機器を導入し、子どもたちの授業への興味や集中力を高める学力向上に役立てています。

また、教員の指導力向上を目的とした教育センターを開設し、若手教員の授業力向上、研修の充実を図るとともに、小学校に学力向上支援員を配置し、学校が主体的に授業改善ができるような工夫も



農業まつりで飛びように売れる「河内レンコン」

行いました。

さらに、放課後の学習習慣の定着を目的として、大学生や退職教員からなる学習支援アドバイザーによる「まなび舎」事業を推進し、土曜日には、中学校区単位で設立されている学校支援地域本部と連携して「かどま土曜自習室サタスタ」事業を全小・中学校で展開しています。

2つ目の「オンリーワンのまちづくり」では、門真にしかない特色ある魅力的な「まちの顔づくり」を進めていくため、本市公共施設で初のPFI手法による新統合中学校を平成24年4月の開校を目指して現在工事を進めており、自然通風換気システムなどの環境技術を取り入れたエコスクールの実現を目指します。

また、市役所周辺地区において木造老朽住宅などによる密集市街地を改善し、災害に強いまちづくりを行うとともに、環境に配慮した低炭素タウンの先導的モデルも視野に入れ、魅力あるまちに向けて取り組みます。

3つ目の「持続可能な都市経営」では、市民の目線を重視し、施策の達成度の点検、評価、改善を行う進行管理を含め、協働の理念の

下、あらゆる主体がまちづくりの担い手となり参画する都市経営マネジメントの仕組みをつくることで、より効果の高い施策を実行できるような選択と集中による市政の運営を行ってまいります。

「人」がまちをはぐくみ、「まち」が人をはぐくむ元気なまちを「体感」できる門真の実現に向け、次代を担う本市の子どもたちに「このまちに生まれて良かった」「これから住み続けたい」と思われるよう、将来を見据えたまちづくりに職員一丸となって積極的に取り組んでまいります。

最後に

- ◆ 面積 12・28km²
- ◆ 人口 13万1073人
- ◆ 世帯数 6万692世帯

プロフィール

〔将来都市像〕人・まち「元気」体感都市 門真

〔まちの特徴〕大阪府に隣接している立地条件もあり、鉄道や道路網が充実しており、大阪府内でも有数の交通利便性を持つ平坦でコンパクトなまち

〔特産品〕河内レンコン、家電製品



門真市長 園部一成



〔観光〕三島神社の薫蓋樟、砂子水路の桜並木、幣原兄弟記念碑、バツタリ(水位調整と舟の通行を可能にするための樋門)

〔イベント〕門真市文化祭、校区門真まつり、コーラスフェスティバル in KADOMA、門真市吹奏楽フェスティバル、守口・門真ジャズフェスティバル、ふれ愛・にぎわい! ラブリーフェスタ、わがまち門真市民ミュージカル

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「強い周南、やさしい周南、あこがれの周南」を目指して

はじめに

入道雲と照りつける夏の日差し。夏本番を迎えました。「朝ぼらけ すぎる宵猫 恋陽炎 打ち水まいて 風通る」(島津得雲)。

周南市は、瀬戸内海に面し、旧徳山市を中心に、2市2町が合併したまちです。人口約15・3万人、約6・7万世帯。東京23区、シンガポールとほぼ同じ面積。長大なコンテナポート群、県内一の製造品出荷額、全国23位。市内総生産は県内トップの9148億円。実に、県全体の16%を占めています。生い茂る山、清く豊かな水、豊穡の大地、恵みの海。産業、交通、自然、文化、伝統など、さまざまな資源に恵まれた潜在能力の高い、「県内ナンバーワンの都市」です。

本市を訪れた、アメリカの詩人、

アーサービナード氏は、徳山湾を「東洋のエーゲ海」とたたえました。「吉」に囲まれ、「幸」が組み込まれた「周南市」。いいまち、いいひと、いいくらし。私たちのまちを、そういう目で見て、感じて、思うことが大切で、志高く、確実に、着実に、誠実に、1・2・3の施策で、強い周南、やさしい周南、そしてあこがれの周南の実現に取り組みます。

大人虎変と同寅

本年は「寅年」です。そこで、2つの言葉を紹介します。まず1つは、「大人虎変」という言葉。中国の原典によると「大人は虎変し、小人は面を革む」とあり「大人は、虎の毛がきつぱり抜け変わるように、鮮やかに刷新し、小人は上つ面の変化でごまかす」とい

うことです。2つ目は「同寅」という言葉。仲間と手を携える、すなわち、ベクトルを1つにして、市民力と職員力、そして地域力でまちづくりをするということ。変化の激しい時代です。日々是新でないとしてもこの変化についていけません。本市のあるべき姿を刻々と追い求めて更新刷新することが大切です。

市職員に望む

1つ目は、「市民の目線」で考えるということ。市民の目線で同じ土俵。1・2・3の施策。同じベクトルで、微笑みをもって。2つ目は、「等しからざるを憂う」です。「吏道」すなわち市民の皆さまから期待される公務員を念頭に、市民の日々の暮らしを思



10万個のイルミネーション「周南冬のツリーまつり」

周南再生連鎖連動予算。

正々の御旗「すべては市民のために」の下で、新たな施策の展開に際しても、全職員で堂々の陣立て「変わり、変えて」の志を持ち、大いに奮闘してまいります。

振れず、恐れず、怯まず

さて、市長になって心掛けていくこと。それは、誰のための、何のための市長か常に自問自答することです。還暦すぎて、世間の悲哀とありがたみ、そして弱者の辛苦が少しは理解できるようになりました。

スピード感と金利感覚、「検討します」「できません」は禁句。安心・安全・いのち最優先。現地現場主義。土日が勝負、休みなし、新築よりリニューアル。周南百年の基軸、長寿日本一、腕白日本一、楽市楽



開園50周年を迎えた「周南市徳山動物園」

座、国際都市、観光立市、環境立市、産業立市、水資源戦略、日本の桃源郷。入るを量りて出ざるを制す。このように、自己に課した宿題は山のようにあります。「志を立て、以って万事の源となす」。吉田松陰先生は「士規七則」三端の最初で「志」がすべての源になると説かれています。私は、「振れず、恐れず、怯まず」、いかなる状況にあらうとも、「周南再生」にすべての精力を傾注してまいります。

動き出した周南再生

地方行政の環境は非常に厳しいものがあります。しかし、「厳しさ」なき自治体運営はありません。年末になれば、「激動の一年、大きく変化した一年」と恒例のように語られますが、そもそも「変わらない、動かない一年」などはありません。「変わる」「留まらない」は万物の摂理であり、現代はグローバル社会におけるさまざまな要因が輻輳して、激しく動くことで、日々が積み重ねられ、歴史が形成されていくのです。

「変わることを常とし、「変わることをいとわない柔軟な行動力が地方行政にますます求められてい

プロフィール

- ◆ 面積 656・32km²
- ◆ 人口 15万3158人
- ◆ 世帯数 6万7615世帯

〔将来都市像〕強い周南、やさしい周南、あこがれの周南

〔まちの特徴〕生い茂る山、清く豊かな水、豊穡の大地、恵みの海を有する国内でも有数の工業・港湾都市
〔市町村合併〕平成15年4月21日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町が山口県で最初の合併を実現。新たに「周南市」が誕生した



周南市長 島津幸男



〔特産品〕杓島のトラフグ、SUGA NE徳山巨峰ワイン、都濃肥牛、夜市「ぼう・さ」といも、徳山みかげ石
〔観光〕周南市徳山動物園、徳山競艇場、湯野・三丘・呼鶴・石船温泉、漢陽寺、須金フルーツランド、八代のナベヅル
〔イベント〕花とワインフェスティバル、徳山港海上花火大会、周南冬のツリーまつり、永源山公園つつじ祭り、徳山駅前骨董市

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



近江八幡市長
ふじたにえいしやう
富士谷英正

「活力とぬくもりあふれたまち」の 実現に向けて

この地域は、古くから農業を中心に栄えてきましたが、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、織田信長公が築いた安土城、豊臣秀次公が築いた八幡山城や八



沖島

新市紹介 近江八幡市 (滋賀県)

本年3月21日、近江八幡市と蒲生郡安土町が合併し、新たに「近江八幡市」が誕生しました。

自然、歴史、文化に恵まれたまち

近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、北は琵琶湖に面しており、世界でも珍しい淡水湖に浮かぶ有人島である沖島を有しています。また、北東部に広がるラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で最大の内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景のひとつに数えられています。この近江八幡の水郷は、重要な文化的景観の全国第1号として平成18年に国の選定を受けました。

新市紹介

久喜市

(埼玉県)



久喜市長
たなかけんじ
田中暉二

豊かな未来を創造する 個性輝く文化田園都市

本年3月23日に、久喜市、菖蒲町、栗橋町および鷺宮町が合併し、新たに「久喜市」が誕生しました。

人と愛、水と緑、市民主役のまち

久喜市は、埼玉県の東北部、利根川沿いの沖積平野にあり都心まで50km圏に位置しています。市内には、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道(建設中)が交差し、また、JR宇都宮線、東武伊勢崎線・日光線に計5駅を持ち、道路と鉄道の良好な交通利便性を備えています。古くから交通の要衝として発展し、首都圏のベッドタウン、産業都市として開発が進められてきました。利根川をはじめとする河川や用水路などの水系にも恵まれ、水辺空間は、暮らしに恵みと潤いを与えています。さらに、用水路沿いに植えられたコスモスやポピーに加え、公園などに植えられた花しょうぶやラベンダーといった花々は、市を特徴づける景観を形成しています。

「埼玉県東北部の中核都市へ」 飛躍する久喜市

新市は、これまで受け継いできた、豊かな自然環境と地域独自の伝統や文化などの地域資源を生かして、新しい価値を創り出すまちづくりが必要となります。

現在、首都圏中央連絡自動車道の「(仮称)久喜白岡ジャンクション」および「(仮称)菖蒲白岡インターチェンジ」が建設されています。首都圏環状道路の整備により、都心から北関東・東北地方へと延びる放射軸と、都心50km圏の都市を相互に連絡する環状軸の交点に位置することとなります。

広域交通の利便性の向上に合わせ、新たな工業団地の整備も進み、製造業・流通業を中心とした企業の立地が決定しています。これらのことは、地理的な優位性と併せて、本市が首都圏有数の交通拠点となる可能性を飛躍的に高めていくものと考えています。

このような中、人々の生活スタイルの変化や少子高齢化の進行により行政に対するニーズも多様化されてきています。特に、健康に対する市民の意識は非常に高くなってきており、医療体制整備は大きな課題の

一つです。

市内には誘致した総合病院が平成23年度に開院予定であり、既存の病院とともに2つの大きな病院があります。これらの病院と診療所の連携を深め、市民が安心して暮らせるまちを実現したいと考えています。

暮らしにおいては、田園居住を多様な形で実現する先進地として、また、産業界においては、首都圏と地方の交流を舞台とする新天地として、本市が持つポテンシャルを最大限に生かす地域振興を展開し、市民の誰もが安心して暮らせるまちを築いて参りたいと存じます。



〔仮称〕久喜白岡ジャンクション 完成予想図



●人口 15万4722人
●世帯数 5万8909世帯
●面積 82.40km²
(以上、平成22年5月1日現在)

- 特産品
梨、イチゴ、花き、そば、清酒
- 観光名所・旧跡
鷺宮神社、甘楽院、静御前の墓、菖蒲城跡あやめ園、神道無念流戸賀崎氏練武遺跡、コスモスふれあいロード、青毛堀川の桜
- 行事・イベント
ブルーフェスティバル(6月～7月)、提灯祭り(7月)、土師祭(9月)、久喜市民まつり(10月)、静御前まつり(10月)



●人口 8万1756人
●世帯数(住基) 3万687世帯
●面積 177.39km²
(以上、平成22年6月1日現在)

- 主要産業・特産品
八幡瓦、押絵細工、八幡靴、すだれ(葦)、近江牛、近江米、赤こんにゃく、丁字麩、水郷野菜、湖魚、でっちゃんかん
- 観光名所・旧跡
水郷、安土城跡、八幡山城跡、沖島、ヴォーリス建築、安土城考古博物館、資料館、日牟礼八幡宮、かわらミュージアム
- 行事・イベント
左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火、足伏走馬、あづち信長まつり、沙々貴まつり、伊崎のさお飛び、八幡てんびんまつり

ていた良さを一層引き出していきたいと考えています。

このような自然、歴史、風土、文化を最大限に活かし、新市のまちづくりの将来像として掲げております「自然の恵み、歴史と文化に根づく『生業』が広がり、起業する活力とすべての人々が支え合える、ぬくもりあふれたまち」の実現に向けまして、誠心誠意取り組んでまいります。

交通アクセスにも恵まれ、京都から新快速で約30分、大阪から約60分と非常に便利です。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りいただき、近江八幡市の自然、歴史、文化に触れていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

一度ぜひお越しを

幡堀、山城としては全国屈指の規模を誇る観音寺城など多くの城が築かれました。また、織田信長公の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次公の自由商業都市の思想に引き継がれ、全国的にも有名な近江商人の基礎を築きました。

このように、近江八幡市は水と緑に恵まれた美しい景観と歴史、風土に恵まれた地域です。この他にも、近江商人の活躍を今に伝える重要伝統的建造物群保存地区、名誉市民であるウィリアム・M・ヴォーリス氏が設計された建物など、全国的にも貴重な歴史・文化遺産が数多く存在しています。今回の合併の相乗効果により、旧近江八幡市と旧安土町が持つ

動き

全国市長会の

5月24日～6月22日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 地域主権戦略会議「出先機関改革の公開討議」が開催される

5月21日及び24日、地域主権戦略会議「出先機関改革の公開討議」が開催され、本年6月目途に策定予定の「地域主権戦略大綱(仮称)」に盛り込む「出先機関改革の基本的考え方」の取りまとめに向け、どのような出先機関のどのような事務・権限を地方に移管していくかについての考え方や基準の整理に資するため、国土交通省地方整備局など7省11出先機関について、地域主権戦略会議(大塚内閣府副大臣、北川主査ほか)、関係省(担当副大臣ほか)、地方自治体(知事、市町村長)で公開討議が行われた。

【行政部】

の権限移譲に係る各府省の取組状況や、一括交付金化の基本的な考え方(試案)等が報告されたが、義務付け・枠付けの見直しを行うとしているものが71%、権限移譲を行うとしているものが54%と、未だ不十分であること、また一括交付金化については、その総額の確保、自由度の拡大に向け、十分に配慮した手順で進めるべきであることから、①義務付け・枠付けの地域主権改革にふさわしい見直し、②第1次勧告を上回る基礎自治体への権限移譲を「地域主権戦略大綱(仮称)」に盛り込むとともに、③一括交付金化のあり方等を含め、「国と地方の協議の場」において地方と十分な協議を行うことを強く要請した。

【行政部】

#3 「口蹄疫に対する万全の対策を求める緊急要請」を農林水産大臣等に提出

本年4月、宮崎県で発生した家畜伝染病の「口蹄疫」については、同県内の畜産業や地域経済に甚大な被害を与えるとともに、日本の畜産業全体にも大きく影響していることから、5月27日、「口蹄疫に対する万全の対策を求める緊急要請」を農林水産省はじめ関係方面に提出した。

#2 「地域主権改革の実現を強く求める森会長が会長談話を公表」

森会長は、5月25日、「地域主権戦略会議(第5回)(5月24日)において、「義務付け・枠付けの見直し(第2次見直し分)」、「基礎自治体へ

#2 「地域主権改革の実現を強く求める森会長が会長談話を公表」

森会長は、5月25日、「地域主権戦略会議(第5回)(5月24日)において、「義務付け・枠付けの見直し(第2次見直し分)」、「基礎自治体へ

【企画調整室】

#7 地方六団体は、地域主権関連3法案の今国会中の成立を求めて要請活動

地方六団体の代表は、6月10日、「国と地方の協議の場に関する法律案」など、地域主権関連3法案の成立は、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組む真の分権型社会の実現のために必要不可欠であることから、今国会中の成立を求めて、菅総理大臣、仙谷官房長官、逢坂総理大臣補佐官、原口総務大臣及び衆議院総務委員会の福田理事等に面談の上要請を行った。

【行政部】

#5 「環境フォーラム」を開催

6月8日、全国都市会館において、市長など550余名が参加し、「環境フォーラム2010」を「地球環境保全対策と都市自治体の対応」を開催した。

森会長の開会あいさつの後、「地球環境保全対策と都市自治体の対応」と題して、東京大学名誉教授の月尾嘉男先生による特別講演が行われた。また、講演の後、出席市長との活発な意見交換が行われた。(フォーラムの様子は、「市政」8月号に掲載予定)

【調査広報部】

#4 菅新内閣発足に向けて、森会長のコメント並びに地方六団体会長の共同声明を発売

6月4日、森会長は、「民主党 菅直人新代表の首相指名について」のコメントを発表し、新内閣は引き続き地域主権の実現を最重要課題として掲げ、積極的に改革に取り組まれることを期待する等とした。

#6 第80回全国市長会議(通常総会)を開催

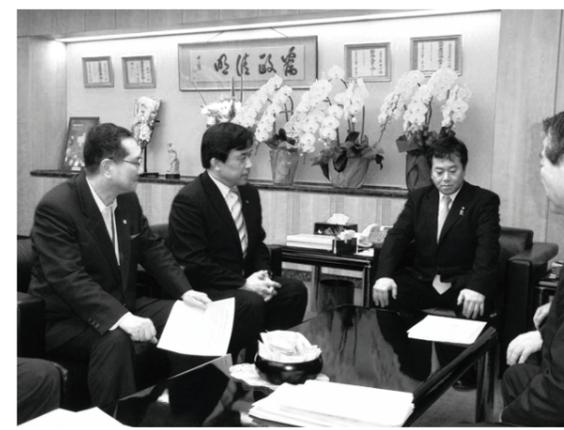
(4頁に掲載)



#8 地方六団体は、地域主権戦略大綱について(意見)を提出

地方六団体は、6月10日、政府が検討中の「地域主権戦略大綱」に盛り込むべく事項として「地域主権戦略大綱」について(意見)を取りまとめ、原口総務大臣及び逢坂総理大臣補佐官に面談の上提出した。
本会からは、相談役の横尾・多久市長が参加した。

〔行政部〕



原口総務大臣と面談する横尾・多久市長(左から2番目)

#9 「子ども・子育て新システム」の基本的方向に関する意見交換会に清原・三鷹市長が出席

6月10日、内閣府・泉大臣政務官(子ども・子育て新システム検討会議作業グループ主査)主催による「子ども・子育て新システムの基本的方向」に関する意見交換会が開催され、子ども・子育て新システム検討会が取りまとめた基本的方向について意見交換が行われた。清原・三鷹市長が出席し、6月9日の全国市長会議において採決された「子ども手当に関する決議」等を踏まえて、①子ども施策の実施にあたっては、都市自治体が大きな役割を果たしていることから、同決議等を斟酌した制度設計をすること、②新たな子育て制度の構築の過程においては、都市自治体と十分に協議し、現金給付と現物給付のバランスを考慮すること、③子ども・子育て基金(仮称)等の設置について、財源の集約・可視化というメリットがある一方、基金の運営上、地域の実情に応じた柔軟な対応が阻害され、保育サービスの地域格差が生じるおそれがあることなどの発言を行った。

〔社会文教部〕



意見交換会に出席する清原・三鷹市長(左から2番目)

#10 第3回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、森会長が出席

6月21日、第3回事実上の「国と地方の協議の場」を開催し、本会からは森会長が出席した。会議には、森会長をはじめ地方六団体会長が出席し、政府からは、菅総理大臣、仙谷官房長官、原口総務大臣、野田財務大臣、荒井国家戦略担当大臣、玄葉内閣府特命担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣等が出席した。冒頭、菅総理からは、鳩山政権で一丁目一番

地としてきた地域主権改革については、鳩山前総理の思いはもとより、私も国の形を中央集権から地域主権に変えるという考え方を共有している、皆さんの力をお借りしながら頑張りたい、明日の地域主権戦略大綱の閣議決定を念頭において、地方六団体の方々からご意見をいただきたい、との発言があった。

地方六団体側からは、新内閣発足後、早い時期に、国と地方の協議の場で地域主権戦略大綱を議題とすることは、総理の発言のとおり新しい国をつくるという内閣の方針が示されたものとして高く評価する、大綱の内容についても税財政について独立した項目が立てられていること、一括交付金の制度の方向性が示される等、我々の主張を多く取り入れていることは、大き



「国と地方の協議の場」に出席する森会長(右から2番目)

な進展である、今後、具体的に詰めていくためにも、国と地方の協議の場に關する法律案などの地域主権関連三法の早期の成立を願いたい、また、中期財政見通しが近く決定されるが、プライマリーバランスについては、地方交付税が大きく削減された経緯があるので、地方への配慮を願いたい、との発言があった。

森会長からは、今回、地域主権戦略大綱に地方消費税の充実が盛り込まれており評価しているが、全国市長会では、消費税率についても真剣に検討しなければならないと考えている、三位一体改革で地方交付税が大幅に削られたことで大きな痛手を受けており、政府に対する不信感も見られる。今後、国と地方の協議の場等を通じて、国と地方が日本をつくっていくという前向きな気持ちで取り組んで参りたい、と発言した。

〔企画調整部〕

#11 地方六団体は、「地域主権戦略大綱」についての共同声明を発表

地方六団体では、6月22日、「地域主権戦略大綱」が閣議決定されたことを受け、共同声明を発表した。共同声明では、同大綱が当初の予定通

り6月中に閣議決定されたことは、菅内閣において地域主権を強力に推進していく姿勢が明確に示されたものとして評価するとともに、今後の具体的な目標・工程表等の策定や各分野の制度設計に当たっては、「国と地方の協議の場」等を通じて地方と十分協議の上、地方の意見・提言を最大限反映することを強く要請した。

〔行政部〕

#12 地方六団体は、「財政運営戦略」について(共同声明)を発表

地方六団体では、6月22日、「財政運営戦略」が閣議決定されたことを受け、共同声明を発表した。共同声明では、「小泉内閣当時はプライマリーバランスの改善という目標の下で地方交付税が大幅に削減された結果、その後の深刻な地方の疲弊をもたらした。このような過去の失敗を二度と繰り返してはならない」とするとともに、「地方財政対策をはじめ予算編成等における具体化に当たっては、『国と地方の協議の場』等を通じて、地方の実態や意見を踏まえ、開かれた形で十分な検討を行うことを強く求める」としている。

〔財政部〕